

東久留米市第2次男女平等推進プランの
平成24年度事業進捗状況評価について
(答申)

2013（平成25）年10月

東久留米市男女平等推進市民会議

【目次】

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
	1. 第2次男女平等推進プラン体系表	9
	2. 全施策共通視点	13
	3. 報告書の見方	14
	4. 重点施策の評価と実績報告	15
	5. 評価と実績報告	19
III	参考資料	
	1. 諮問文	III-1
	2. 東久留米市男女平等推進市民会議条例	III-2
	3. 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿	III-4
	4. 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	III-5
IV	付録	
	1. 東久留米市男女共同参画都市宣言	
	2. 市における女性の参画状況	

平成 25 年 10 月 15 日

東久留米市長
馬場 一彦 殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会長 山下 泰子

東久留米市第 2 次男女平等推進プランの平成 24 年度事業進捗状況評価について（答申）

平成 25 年 4 月 22 日付 25 東久市生発第 3 号により諮問のありました標記の件について、
本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

1. 基本的な考え方

東久留米市は、平成 23 年 3 月に「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」（以下「プラン」という。）を策定し、市における男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めています。男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）では、平成 25 年 4 月に、市長よりプランの平成 24 年度事業進捗状況評価について諮問を受け、市が行っている様々な事業の進捗状況について、検討を重ねてきました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、平成 24 年度事業の進捗状況評価を行い、まとめたものです。

このプランは、市民のためのものであり、プランの実効性を高めるためには、行政はもとより市民や事業者が自分自身の問題として考え、主体的に行動することが重要です。プランの基本理念である「東久留米市男女共同参画都市宣言に基づく、『互いに人権を尊重し、男女がいきいきと暮らす社会』の実現」に向けて、共通認識を持ち、一体となった取り組みが推進される必要があります。

なお、事業には、主な目的が「男女共同参画」の推進にあるものと、他の課題の解決等にあるものとに分かれますが、本評価は各担当課における事業の本来の実施目的や事業推進を妨げるものではありません。各担当課において、普段の事業推進とは別の男女共同参画の視点を踏まえた実績報告を作成することで、プランの目標や男女共同参画を意識するきっかけとし、より一層の事業の推進につながると考えます。また、市民会議では専門的、市民的地を持った第三者的立場から、実績報告に基づいて客観的に評価を行い、男女共同参画社会の実現に向けて歩んでいくための進捗状況評価となるよう努めました。

2. 評価方法について

(1) 評価作業について

市民会議委員 10 名を 3 グループに分け、3 つの基本目標ごとに分担して評価を行った上で、市民会議において各グループの結果を報告・検討し、評価としてまとめています。なお、評価は施策単位で課ごとに作成しています。

(2) 評価の考え方について

市民会議では、全施策に共通する男女共同参画の視点を 10 項目作成した上で、特にその施策で重視する必要があると考える視点を施策ごとに各 2 項目設定し、担当課作成の実績報告に基づき男女共同参画の視点から評価を行っています。また、プランの進捗状況をわかりやすく確認するために、実績報告では定期的に測ることが可能な数値について各担当課に記載をお願いし、目に見える客観的な事業の達成度として可視化することをめざしました。

(3) 項目評価と総合評価について

項目評価は、次の 3 つの観点から、実績報告の内容について 4 段階で評価しています。

観点1 実績報告への視点の配慮

観点2 主体的に取り組んでいくための課題認識

観点3 課題を踏まえた上での改善策や目標設定

なお、項目評価における評価基準のA～Dは、実績報告の内容を評価するものです。評価では、視点が加味されていない、もしくは視点を踏まえた上での報告内容となっていない場合、項目評価は低くなっています。逆に、実績報告の記載内容から視点への配慮がなされていると判断できれば、項目評価が高くなっていることもあります。

総合評価は、目標に対する事業の進捗度について、項目評価を踏まえた上で、4段階評価を行っています。なお、総合評価における評価基準のA～Dは、前年度との進捗度の比較としています。

3. 重点施策について

プランでは、3つの重点施策を掲げ、年度ごとに特に重点的に取り組む施策を設定しています。平成24年度は、重点施策2「男女が共にいきいきと働くための環境整備」を設定し、市内事業所等と一体となった計画の推進（目標6）を対象としています。取り組みの方向性としてワーク・ライフ・バランスの推進というテーマを設定した上で、各種情報収集を行いながら、関係者との意見交換の機会を設けるなど、より現状に即した形での働きかけを模索していることがうかがえますが、実質的な取り組みには繋がっておらず、関係各課での具体的な連携も見受けられません。

男女が共にいきいきと働くためには、ワーク・ライフ・バランスの実現が不可欠です。状況に応じた多様で柔軟な働き方が選択できる環境が整えられることで、一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択・実現できることにつながり、事業所にとっては優秀な人材の確保と定着、従業員のモチベーションアップと心身の健康保持等による生産性の向上という相乗効果が生まれます。今後は、プランに沿った形でタイムスケジュールを再度検討し、事業所と従業員双方に対して様々な角度からワーク・ライフ・バランスの必要性やその効果等について、積極的に情報提供や啓発を行うよう要望します。

4. 意見交換（ヒアリング）の実施について

進捗状況評価を行う過程において、担当課と市民会議において事業内容や認識に齟齬があると考えられる事業について、プランの目的やめざすもの、また、共に何ができるのか等、直接対話することで課題を確認し、相互理解を深めることを目的として担当課との意見交換を行いました。なお、意見交換の前にプランの概要及び目的、男女共同参画の必要性について説明を行うことで、共通理解が図られるよう努めています。

また、意見交換を実施していない課においても、評価内容に対する質問や意見等を取りまとめ、市民会議において再度評価内容を見直しました。但し、実績報告に基づく評価であることを踏まえ、市民会議からの項目評価及び総合評価の4段階評価は変更せず、評価理由や

提案・提言の中で調整を行っています。

なお、事業番号 44（目標 5／施策 2／事業 1：子育て相談事業のネットワーク化の推進）については、現行では担当課が健康課のみとなっていますが、事業内容に鑑み、平成 25 年度より子育て支援課を追加することとしました。

以下は意見交換を行った生涯学習課、指導室、生活文化課に対する提言となります。

（1）生涯学習課

評価通番 8（目標 1／施策 1：男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発）

評価通番 19（目標 4／施策 1：男女が共に自立した生活を送るための支援）

評価通番 32（目標 5／施策 1：男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援）

評価通番 45（目標 6／施策 4：市内事業所の推進活動への支援）

評価通番 50（目標 7／施策 2：地域活動団体における役員等）

【提言】

実績報告において「実績なし」との表記が見受けられたが、単独での事業実施が難しい場合においても、担当課として何ができるのか課題や目標を掲げることができたのではないかと考えられる。また、視点への配慮が欠けていると見受けられる実績報告が多くみられる。今後は、事業実施においては、男女共同参画という視点を常に持ってほしい。

平成 25 年度版の国の男女共同参画白書では、社会教育において、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図ることが掲げられている。また、文部科学省でも、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進において、公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムとして、地域社会が抱える様々な課題の解決のための取り組みを推進していくとしている。国の方向性及び市のプランに基づき、着実に事業を推進してほしい。

なお、意見交換の結果、評価通番 50 に含まれる事業番号 70（自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供）と事業番号 71（地域・社会活動への参画の支援）は、事業として生涯学習課では行っていないため、今後は実績報告の対象からは外すこととする。

（2）指導室

評価通番 4（目標 1／施策 2：若年層に対する男女平等教育の推進）

評価通番 12（目標 3／施策 1：配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施）

評価通番 24（目標 4／施策 3：若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実）

【提言】

教育の根底に男女平等の意識があることは理解されている。特に、男女共同参画の推進において、若年層に対する教育は重要であり、学校教育の場における取り組みが欠かせない。担当課として、男女共同参画の視点を意識し、積極的に働きかけを行うとともに、担当者に変更があった場合にも、確実に引き継がれるよう努めてほしい。

また、文部科学省でも、平成 25 年度事業として男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進を掲げ、性別にとらわれることなく、主体的に進路を選択する能力・態度の育

成をめざすとしている。このような観点から、学校でのキャリア教育やライフプランニング支援等においては、保護者への意識啓発も含め、男女共同参画の視点を踏まえて実施してほしい。

(3) 生活文化課

評価通番 66（目標 9／施策 7：東久留米市男女共同参画推進条例の検討）

【提言】

具体的な検討がなされておらず、進展が見られない。条例には法的な拘束力があり、条例という法に記載されることによって政策の遂行が明確になる。市における男女共同参画の推進は重要課題であり、その柱となる条例の制定は大きな意味を持つ。男女共同参画推進のための主管課として、施策をより実効性のあるものとするために評価方法を見直すなど様々な取り組みを行ってきたが、今後は条例の制定に向けた検討をしてほしい。

5. まとめ

今回は、新たな評価方法による評価実施の 2 年目に当たりますが、担当課の実績報告では、全体的に「検討する」「考慮する」といった表現が多く見受けられ、具体的な取り組みを検討するとしていながら、実際に何をするのかわからないといった内容の報告もありました。そのため、評価においては、それぞれの課題に男女共同参画の視点を取り入れて解決を図っていくための提案・提言を盛り込むよう努めました。

プランに実効性を持たせるためには、プランの理念や目的を正しく認識し、事業を実施していく必要があります。庁内における男女共同参画の意識や事業の推進の重要性について改めて認識を促すきっかけとして本答申を活用し、担当課においては、市の第 2 次男女平等推進プランの理念や施策の目的を理解し、その上で男女共同参画という視点から、事業内容を確認することで、市民に対する事業実施や支援等が広がっていくことを期待します。市民会議では、今後も積極的に担当課との意見交換の機会を持ち、プラン目標や男女共同参画の視点に関する共通認識を深めることで、より一層のプランの推進をめざします。

Ⅱ 評価と実績報告

1. 第2次男女平等推進プラン体系表

基本 目標	目標	施策	事業名	事業 番号	担当課					
1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	生活文化課					
			2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2	企画調整課	生活文化課				
			3 男女共同参画に関する資料の提供	3	図書館					
		2 若年層に対する男女平等教育の推進		1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	指導室				
				2 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5	指導室				
				3 教育課程編成での配慮	6	指導室				
				4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	指導室	子育て支援課	保育課		
				5 保育実施上の配慮	8	保育課				
		3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発		1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	生活文化課	生涯学習課			
				2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10	生活文化課				
				3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11	生活文化課	生涯学習課			
				4 メディア・リテラシーの育成	12	生活文化課				
	2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知		1 関係法令の周知	1	関係法令の周知	13	生活文化課			
			2 条約、国際文書等の周知	1	条約、国際文書等の周知	14	生活文化課			
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	生活文化課	指導室			
				2 早期発見のための取り組み	16	生活文化課	関係各課			
				3 相談事業の充実	17	生活文化課	関係各課			
				4 相談体制の整備	18	関係各課				
				5 安全確保のための関係機関との連携	19	生活文化課	関係各課			
				6 情報管理の徹底	20	関係各課				
				7 自立のための支援体制の整備	21	関係各課				
				8 関係機関との連携強化	22	生活文化課				
				9 庁内体制の整備	23	生活文化課	関係各課			
		2 女性の人権を守る相談体制の強化と充実		1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	生活文化課	子育て支援課	福祉総務課		
		3 生涯を通じた女性の健康支援		1 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	25	健康課				
				2 各種健康診査及び健康相談事業の充実	26	健康課				
				3 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	27	健康課				
	4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供		28	生活文化課	健康課					

基本目標	目標	施策	事業名	事業番号	担当課					
2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備	1 男女が共に自立した生活を送るための支援	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	生活文化課	生涯学習課				
			2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	福祉総務課					
			3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	介護福祉課					
			4 シルバー人材センターの充実と活用	32	福祉総務課					
			5 障害者に対する就労自立支援	33	障害福祉課					
		2 女性の再チャレンジの支援	1 女性の再就職への支援	34	生活文化課					
			2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35	生活文化課					
			3 コミュニティビジネスへの支援	36	生活文化課					
		3 若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	指導室					
			2 若年層を対象とした啓発	38	生活文化課					
		4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	生活文化課					
			2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	産業振興課	生活文化課				
	3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発		41	生活文化課						
	5 男女が共に担う子育てと介護への支援	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	生活文化課	保育課	健康課	図書館	生涯学習課	
			2 消費者活動への男性の参画促進	43	生活文化課					
		2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	健康課					
			2 子ども家庭支援センターの充実	45	子育て支援課					
			3 地域における子育ての支援	46	子育て支援課	保育課				
			4 保育サービスの充実	47	保育課					
			5 預かり保育の充実	48	保育課	子育て支援課				
			6 ひとり親家庭等の自立のための支援	49	子育て支援課					
			7 外国人母子への子育ての支援	50	健康課					
		3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	8 障害児保育の充実	51	保育課					
			9 学童保育及び児童館の充実	52	子育て支援課					
			1 地域包括支援センターの充実	53	介護福祉課					
			2 予防重視の高齢者施策の充実	54	介護福祉課					
			3 要介護者の家族への支援	55	介護福祉課					
4 介護保険制度の普及と啓発		4 介護保険制度の普及と啓発	56	介護福祉課						
	5 在宅サービスの充実	57	介護福祉課							
6 市内事業所等と一体となった計画の推進	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	生活文化課	産業振興課					
		2 市内事業所の抱える課題の調査	59	生活文化課	産業振興課					
	3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	生活文化課	産業振興課					
		2 関係法令、各種制度の周知と啓発	61	生活文化課	産業振興課					
	4 市内事業所の推進活動への支援	1 推進活動への支援に関する情報提供	62	生活文化課	産業振興課	生涯学習課				
		2 出張講座の実施	63	生活文化課						
	5 公共事業調達時の事業所への働きかけ	1 公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	生活文化課						
		2 事業所との協働事業の推進	65	産業振興課						

基本目標	目標	施策	事業名	事業番号	担当課					
3 計画を推進するための体制整備	7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり	1 審議会委員等の男女比率の均等化	1 審議会委員等の男女比率の均等化	66	全庁					
			2 委員の公募方式の活用	67	全庁					
		2 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	福祉総務課	生涯学習課	生活文化課			
			2 防災活動への男女共同参画の推進	69	防災防犯課					
			3 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70	生活文化課	生涯学習課				
			4 地域・社会活動への参画の支援	71	生活文化課	生涯学習課				
	8 市役所内部での女性参画の推進	1 職員への男女共同参画意識の浸透	1 職員研修の充実	72	生活文化課	職員課				
			2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	73	企画調整課					
			3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74	生活文化課	職員課				
			4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進	75	職員課					
		2 仕事と生活の調和のための環境整備	1 仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	職員課					
			2 男女の配置均等化の推進	77	職員課					
			3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	78	職員課					
		3 非正規雇用者の待遇改善	1 非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	職員課					
			2 職場内研修の充実	80	職員課					
		4 女性管理職登用促進のための環境整備	1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	職員課	生活文化課				
		9 計画推進体制の強化	1 庁内推進会議の充実	1 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	生活文化課				
				2 男女共同参画推進協議会の充実	83	生活文化課				
			2 プラン推進のための数値目標の設定	1 プラン推進のための数値目標の設定	84	生活文化課				
				3 プランの監視体制の充実	1 進捗状況の年次報告の実施	85	生活文化課			
	2 男女平等推進市民会議の充実		86		生活文化課					
	4 男女平等推進センターの充実・強化		1 男女平等推進センター機能の充実	87	生活文化課					
			2 学習機会の提供の充実	88	生活文化課					
			3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89	生活文化課					
			4 市民・団体の活動への支援	90	生活文化課					
			5 関係機関、各種団体との連携の推進	91	生活文化課					
			6 女性のネットワークづくりの推進	92	生活文化課					
			7 相談事業の充実	93	生活文化課					
	5 市民参加による推進体制の充実		1 男女平等推進市民会議の充実	94	生活文化課					
	6 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化		1 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	生活文化課					
7 東久留米市男女共同参画推進条例の検討	1 男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	生活文化課							

2. 全施策共通視点

- ① 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
- ② 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
- ③ 事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている。
- ④ 男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している。
- ⑤ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
- ⑥ 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。
- ⑦ 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。
- ⑧ 女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている。
- ⑨ 担当者及び課の理解・啓発が行われている。
- ⑩事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている。

4. 重点施策の評価と実績報告

重点施策1 人権尊重と男女平等の意識づくりのための事業の推進

性別にとらわれない生き方や社会への参画の必要性について認識を持つためにも学校や事業所、自治会等市内にあるさまざまな団体と連携して事業を進めていきます。

【数値目標】

男女の平等観について：「社会全体において男女が平等であると感じている人の割合」

		平成22年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女平等・共同参画に関するアンケート (注1)		平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)				(中間目標) 18.0%		
		10.2%	—	—		—	—	
参 考	市民アンケート (注2)	—	39.7%	—				
	センター講座参加者アンケート (注3)	—	—	5.9%				

注1) プラン策定のための基礎調査として平成22年1月に「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」を行った。プラン計画期間の中間年度である平成25年度及び最終年度である平成28年度に同様のアンケート調査を実施する。(平成22年調査/対象者：無作為抽出の2,000人・回収率38.2%)

注2) 市では毎年施策成果アンケート調査を行っており、平成23年度よりアンケートの「暮らしと人権について」の項目の中で男女の平等観についての質問を追加している。(対象者：無作為抽出の2,000人、毎年4月1日現在)

注3) 男女平等推進センター事業の参加者に対して毎回アンケート調査を行っているが、平成24年度よりアンケートの項目として男女の平等観についての質問を追加する。

<p>取り組み内容</p> <p>男女平等推進センターでの事業実施において、事業をシリーズ化し、継続した意識啓発に努めるとともに、センターの窓際を利用した男女共同参画関連図書展示や、メール配信による情報発信等新たな試みを行った。また、男女共同参画情報誌においても特集としてセンターを取り上げるなど、事業への参加促進だけでなく、センターについて知ることが意識啓発となるよう努めた。</p> <p>平成23年度市民アンケート (回収率50.5%)</p>
<p>評価 (提言・提案)</p> <p>関係各課が連携し、男女平等推進センターを中心に施策を推進することで「人権尊重と男女平等の意識づくり」をめざしてほしい。また、各種アンケートの結果の違いについて分析し検討する必要がある。</p>

重点施策2 男女が共にいきいきと働くための環境整備

重点取り組み年度
平成23年度・平成24年度

働く場における男女共同参画の実現や仕事と家庭の両立には、職場の環境整備が欠かせません。事業所とのつながりを構築し、積極的に情報提供等を行うとともに、意識啓発に努め、実効性のある施策を実施していきます。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進	市内事業所等の把握及び連携方法等の検討		市内事業所等との連携			

取り組み内容

関係各課との情報共有を図りながら、市内事業所との具体的な連携方法について検討した。また、各自治体の取り組み等について情報を収集した。
市内事業所への働きかけ方法としては、ワーク・ライフ・バランスの推進をメインに据えるとともに、各種法制度等についても効果的に情報提供していくための方策について関係者を交え意見交換を行った。

評価（提言・提案）

前年度と比較すると、意見交換を行う等、市内事業所に向けた取り組みの方向性や連携について、検討が進んでいる。今後は、関係各課との連携について具体的な方策を示すとともに、実際に、市内事業所への働きかけを実施してほしい。

重点施策3 市役所内部での女性参画の推進

市役所内部のすべての部署において、職員が男女共同参画の意識を持って施策の推進に取り組み、市が行うさまざまな意思決定の場において意見の多様性を持たせるためにも、女性の管理職登用を進め、男女が共に参画していきます。

【数値目標】

庁内の女性管理職の割合

4月1日現在の数値

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
課長職以上	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 15.0%			(目標) 25.0%
	6.3%	6.4%	6.5%				
係長職	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 33.0%			(目標) 40.0%
	24.0%	30.1%	30.3%				

取り組み内容

庁内における男女共同参画研修を実施し、管理職を含めたさまざまな階層の職員に対して、ポジティブ・アクションの必要性も含めて、女性参画について学ぶ機会とするとともに、第2次男女平等推進プランについても周知を図った。また、男女共同参画協議会及び幹事会を開催し、プランについて理解を深めた。

評価（提言・提案）

庁内における研修実施や、プランについて理解を促す取り組みをしていることは評価できるが、数値としての変化は見られない。意志決定機関における意見の多様性を確保するためにも、庁内における男女共同参画の推進は欠かせないものである。今後は、意義も含め庁内における認識を高めるとともに、より実効性のある施策を実施してほしい。

5. 評価と実績報告

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

施策		評価 通番	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1	生活文化課	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	B	B	1
				2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2			
		2	企画調整課	2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2	B	B	3
		3	図書館	3 男女共同参画に関する資料の提供	3	B	B	4
2	若年層に対する男女平等教育の推進	4	指導室	1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	C	C	5
				2 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5			
				3 教育課程編成での配慮	6			
				4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7			
		5	子育て支援課	4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	C	B	8
		6	保育課	4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	B	B	9
5 保育実施上の配慮	8							
3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	7	生活文化課	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	B	B	11
				2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10			
				3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11			
				4 メディア・リテラシーの育成	12			
		8	生涯学習課	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	C	C	14
				3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11			

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知

施策		評価 通番	担当課	事業名		事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	関係法令の周知	9	生活文化課	1	関係法令の周知	13	B	B	16
2	条約、国際文書等の周知	10	生活文化課	1	条約、国際文書等の周知	14	B	B	17

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

施策		評価 通番	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁	
1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	11	生活文化課 (関係各課)	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	B	C	18
				2	早期発見のための取り組み	16			
				3	相談事業の充実	17			
				4	相談体制の整備	18			
				5	安全確保のための関係機関との連携	19			
				6	情報管理の徹底	20			
				7	自立のための支援体制の整備	21			
				8	関係機関との連携強化	22			
				9	庁内体制の整備	23			
		11- 2	関係各課	4	相談体制の整備	18	C	C	22
				6	情報管理の徹底	20			
				7	自立のための支援体制の整備	21			
12	指導室	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	B	B	24		
2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実	13	生活文化課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	B	C	25
		14	子育て支援課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	C	C	26
		15	福祉総務課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	B	C	27
3	生涯を通じた女性の健康支援	16	健康課	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	25	B	B	28
				2	各種健康診査及び健康相談事業の充実	26			
				3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	27			
				4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28			
		17	生活文化課	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28	B	B	31

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

施策		評価 通番	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	男女が共に自立した生活を送るための支援	18	生活文化課	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	B	B	32
		19	生涯学習課	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	C	C	33
		20	福祉総務課	2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	C	C	34
				4 シルバー人材センターの充実と活用	32			
		21	介護福祉課	3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	C	C	36
22	障害福祉課	5 障害者に対する就労自立支援	33	A	B	37		
2	女性の再チャレンジの支援	23	生活文化課	1 女性の再就職への支援	34	B	B	38
				2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35			
				3 コミュニティビジネスへの支援	36			
3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	24	指導室	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	C	C	40
		25	生活文化課	2 若年層を対象とした啓発	38	B	B	41
4	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	26	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	B	B	42
				2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40			
				3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	41			
		27	産業振興課	2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	C	C	44

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

施策		評価 通番	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	28	生活文化課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	45
				2 消費者活動への男性の参画促進	43			
		29	保育課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	47
		30	健康課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	48
		31	図書館	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	C	C	49
		32	生涯学習課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	C	C	50
2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	33	健康課	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	B	C	51
				7 外国人母子への子育ての支援	50			
		34	子育て支援課	2 子ども家庭支援センターの充実	45	B	B	53
				3 地域における子育ての支援	46			
				5 預かり保育の充実	48			
				6 ひとり親家庭等の自立のための支援	49			
				9 学童保育及び児童館の充実	52			
		35	保育課	3 地域における子育ての支援	46	C	C	56
				4 保育サービスの充実	47			
				5 預かり保育の充実	48			
				8 障害児保育の充実	51			
3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	36	介護福祉課	1 地域包括支援センターの充実	53	B	B	59
				2 予防重視の高齢者施策の充実	54			
				3 要介護者の家族への支援	55			
				4 介護保険制度の普及と啓発	56			
				5 在宅サービスの充実	57			

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

施策		評価 通番	担当課	事業名		事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	37	生活文化課	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	B	B	62
		38	産業振興課	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	C	C	63
2	市内事業所の抱える課題の調査	39	生活文化課	1	市内事業所の抱える課題の調査	59	C	C	64
		40	産業振興課	1	市内事業所の抱える課題の調査	59	C	C	65
3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	41	生活文化課	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	B	C	66
				2	関係法令、各種制度の周知と啓発	61			
		42	産業振興課	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	C	D	68
				2	関係法令、各種制度の周知と啓発	61			
4	市内事業所の推進活動への支援	43	生活文化課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	C	D	70
				2	出張講座の実施	63			
		44	産業振興課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	C	D	72
		45	生涯学習課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	D	D	73
5	公共事業調達時の事業所への働きかけ	46	生活文化課	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	D	D	74
		47	産業振興課	2	事業所との協働事業の推進	65	B	C	75

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

施策		評価 通番	担当課	事業名		事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	審議会委員等の男女比率の均等化	48	全庁	1	審議会委員等の男女比率の均等化	66	C	C	76
				2	委員の公募方式の活用	67			
2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	49	福祉総務課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	B	B	78
				1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68			
		50	生涯学習課	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70	C	D	79
				4	地域・社会活動への参画の支援	71			
		51	生活文化課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	C	81
				3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70			
				4	地域・社会活動への参画の支援	71			
		52	防災防犯課	2	防災活動への男女共同参画の推進	69	A	B	83

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標8 市役所内部での女性参画の推進

施策		評価 通番	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁	
1	職員への男女共同参画意識の浸透	53	生活文化課	1	職員研修の充実	72	B	B	84
				3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74			
		54	職員課	1	職員研修の充実	72	B	B	86
				3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74			
				4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進	75			
		55	企画調整課	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	73	D	D	88
		2	仕事と生活の調和のための環境整備	56	職員課	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	B
2	男女の配置均等化の推進					77			
3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進					78			
3	非正規雇用者の待遇改善	57	職員課	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	C	C	91
				2	職場内研修の充実	80			
4	女性管理職登用促進のための環境整備	58	職員課	1	女性職員の管理監督職への登用促進	81	C	C	93
		59	生活文化課	1	女性職員の管理監督職への登用促進	81	B	B	94

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標9 計画推進体制の強化

施策		評価 通番	担当課	事業名		事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	庁内推進会議の充実	60	生活文化課	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	B	B	95
				2	男女共同参画推進協議会の充実	83			
2	プラン推進のための数値目標の設定	61	生活文化課	1	プラン推進のための数値目標の設定	84	B	B	97
3	プランの監視体制の充実	62	生活文化課	1	進捗状況の年次報告の実施	85	B	B	98
				2	男女平等推進市民会議の充実	86			
4	男女平等推進センターの充実・強化	63	生活文化課	1	男女平等推進センター機能の充実	87	B	B	100
				2	学習機会の提供の充実	88			
				3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89			
				4	市民・団体の活動への支援	90			
				5	関係機関、各種団体との連携の推進	91			
				6	女性のネットワークづくりの推進	92			
				7	相談事業の充実	93			
5	市民参加による推進体制の充実	64	生活文化課	1	男女平等推進市民会議の充実	94	B	B	104
6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	65	生活文化課	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	C	D	105
7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討	66	生活文化課	1	男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	D	D	106

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 1			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している	
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	事業通番 1
	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由) メール配信の開始や男女共同参画都市宣言の周知等も含め、具体的な努力や新しい取り組みを積極的に実施するなど、活動の拠点として視点を踏まえた事業を展開している。しかし、事業参加者の減少など、結果や効果が得られていない面もある。 (提言・提案) ●より多くの市民が関心を持つような講座を検討実施するとともに、男女平等推進センターの周知という課題に対して、手法を変えるなど周知の方法を検討する必要がある。 ●参加者が減少した理由について明記してほしい。		
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由) 施策に沿った活動を展開しており、視点を踏まえた上でのプランへの理解・配慮がみられる。しかし、男女平等推進センターの認知度は低く、センターそのもののPRが図られておらず、情報誌も活用できていない面が見られる。 (提言・提案) ●男女平等推進市民会議とセンター運営協議会がプラン推進のための両輪となり、拠点施設である男女平等推進センターの運営に携わるとともに、男女共同参画社会についての幅広い理解の促進に向けて、具体的に取り組んでいく必要がある。 ●男女共同参画社会そのものについて理解を深める講座を実施するとともに、認知度を上げるための具体的な行動計画を策定し、さまざまな媒体や機会に応じて情報提供をしてほしい。		

生活文化課						事業番号 1
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している				
実績報告 (a)	一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すための男女共同参画の活動の拠点として、男女平等推進センターの運営に努めた。平成24年度は、センター事業についてのメール配信を開始し、チラシの裏面を活用した市の男女共同参画都市宣言の全文掲載等、男女共同参画に関する情報発信を強化した。また、センターの周知と男女共同参画について関心を持つきっかけづくりとして、窓際における講座関連図書の定期的な展示を行うとともに、館内も利用者の目線や動線を意識した掲示や配置に変更した。実施講座については、目に見える形で連続性を持たせることで、幅広い理解の促進につなげるとともに、定期的に講座を開催し、地域におけるニーズ把握や情報収集に努めた。また、課題を把握し解決に導く方策についても検討を重ね、男女共同参画推進の拠点施設としての役割を確認しつつ、より効果的なPR方法や効率的な運営について改善に努めた。					
加味した視点 視点③ ■ 視点⑦ ■						
課題 (b)	男女平等推進センターの周知					
次年度の目標・改善点 (c)	地域において身近な男女共同参画を推進する施設として、プランに基づいて事業を実施し、幅広い理解の促進を図る。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会議室利用者数	4,799人	4,865人				
事業参加者数	910人	656人				
センターの認知度*	—	—				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*センターの認知度/内容(活動)もよく知っている、少し内容も知っていると回答した人の割合:10.7%(平成22年東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査)					

		事業番号					
生活文化課		2					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ ■ 視点⑦ ■ </div> <p>市内唯一の男女共同参画情報誌である「ときめき」においては、視点③⑦について常に意識を持って取り組んでいる。 49号では、特集を男女平等推進センター紹介とし、センターのPR及び資料として今後も継続的に様々な場で利用できるよう作成した。50号では、世界・日本・市のこれまでの男女共同参画の歩みと合わせて、「ときめき」の25周年を振り返ることで、今後の足がかりとなるような内容とした。また、公募市民である編集委員においては、企画・編集に携わることで、男女共同参画について学び、意識を高める機会となった。 ・49号／特集：ようこそ！男女平等推進センターへ ・50号／特集：未来に向けて ときめき25年の歩み（50号記念号） また、平成24年度より希望者に対して男女平等推進センター情報等についてメール配信を始めた。</p>					
課題 (b)		○情報誌の効果的な配布 ○市HPやメール配信を活用した各種情報発信の内容の精査					
次年度の目標・改善点 (c)		情報発信する側として、視点⑦は必ず配慮する。また、さまざまな場において男女共同参画についての理解を深めるため、関係各課と連携方法について協議し、情報誌と合わせて男女平等推進センターについての広報を充実させる。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画情報誌「ときめき」認知度		—	—				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：		*男女共同参画情報誌「ときめき」認知度／内容（活動）もよく知っている、少しは内容も知っている、言葉は聞いたことがあると回答した人の割合：23.3%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 2	
担当課	企画調整課
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。
施策	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進
視点 (報告・評価の視点)	③ 事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている ⑦ 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している
事業名	2 啓発資料等の発行及び広報の充実
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか B (b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか B (c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか B
総合評価 (提言・提案)	B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (評価理由) 視点⑦に対する配慮がなされてきている。また、市政情報の発信内容が6割以上の人に評価されていることは評価できる。しかし、実施されていない事業もあり、進展がみられない点もある。 (提言・提案) ●CMSを導入し活用を図ってほしい。 ●関係各課と連携し、視点に配慮した広報の充実を図ってほしい。

前年度評価 23 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか C (b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか C (c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか B
総合評価 (提言・提案)	C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (評価理由) 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進という大きな目標が欠如している。「効率よく男女に対して啓発広報を行う」ことが、イコール男女共同参画ではない。また、情報提供の方法や内容と視点⑦を踏まえた情報内容の確認など男女共同参画の観点から事業を見直すことが大切だが、課題として認識がされていない。 (提言・提案) ●本事業においては、視点⑦が特に重要である。この視点を広報紙全体に対するチェック機能として位置付けてほしい。(男女共同参画の視点からの公的広報の手引き参照のこと) ●広報紙の紙面は限られているが、生活文化課と調整しながら、定期的に男女共同参画に関する基本的な事柄についての掲載を検討するとともに、HPにおける情報提供を充実させてほしい。

企画調整課		事業番号 2				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告 (a)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している				
	・男女共同参画社会についての幅広い理解の促進という目標に向けて、広報紙、HP等の充実を図るよう、広報紙・HPの企画・編集を通じて恒常的に取り組んだ。 ・広報紙、HP等の編集にあたっては、内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を基に、視点⑦を踏まえた表現のチェックを行った。また、発信する情報の選択にあたっては、市民が市政情報を公平公正に受け取れるよう、③の視点についても基本的取組事項として進めてきた。 【参考】 平成25年4月に実施した施策成果アンケート (市民アンケート) 結果速報では、「市政情報 (広報紙・HP等) が十分提供された開かれた市政が行われている」という設問について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」市民の割合が63.3%と、前回 (平成23年4月) の46.7%から大幅に増加している。					
課題 (b)	・広報紙で、男女共同参画社会についての基本的事項をシリーズで掲載したり、HPのコンテンツを充実したりすることは、平成24年度においては実施できなかった。 ・広報紙に関する課題としては、紙面構成の再検討により、特集記事やシリーズの掲載スペースを確保することが挙げられる。 ・HPに関しては、HPを再構築し、CMS (コンテンツ・マネジメント・システム) の導入を目指している。CMSを活用することで、コンテンツ作成や更新を迅速にし、男女共同参画についての情報提供についても、充実させていきたい。					
次年度の目標・改善点 (c)	・引き続き、広報紙、HP等公的広報に対する、男女共同参画の視点からのチェック機能を果たしていく。(情報提供の方法、情報内容の確認の恒常的な実施) ・男女共同参画社会の幅広い理解の促進に向けた、広報紙、HP掲載内容の充実について、生活文化課と連携して進めていきたい。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 3			
担当課	図書館		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している	
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供	事業通番 3
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由) 前年度と異なり、視点への配慮がなされ、実質的に改善されてきている。 (提言・提案) ●改善点として示されているが、男女平等推進センターと連携した取り組みの実施や選書における連携、またデータベースの共有化等について具体的に実施してほしい。			
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由) 男女共同参画に関する資料の提供方法等の具体的な記載がなく、視点を踏まえた実績報告となっていない。 (提言・提案) ●男女共同参画に関わる蔵書の現状を確認した上で、ITを活用した情報提供をすすめてほしい。また、情報発信を行う際には、視点⑦とメディア・リテラシーの観点からの確認をしてほしい。 ●男女平等推進センターと連携し、センターの蔵書を活用することで、より幅広い蔵書につながると考える。 *視点変更③→④(男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している) 理由:個人情報の登録において「性別」を除外しているため、統計的な男女別の把握はできない現状があるため。			

図書館							事業番号
図書館							3
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している					
実績報告 (a)	開館時間を延長し、男女ともに仕事を持つ人が利用しやすいよう改善した。就職・仕事コーナーを設置し、女性の再就職や労働問題等にも配慮し、男女ともに就業やキャリアアップに結びつく資料提供を行った。男女平等推進センター事業への資料提供を行うとともに、男女共同参画意識やメディアリテラシーの向上をめざす事業を共同で行った。資料の選定や広報において、性別による人権侵害や差別が生じないように配慮し、多面的に資料を収集・提供できるようにしている。						
加味した視点 視点④ ■ 視点⑦ ■							
課題 (b)	福祉・教育・社会参加等、幅広い分野で、男女共同参画社会についての幅広い理解の促進を図るための新しい動向を反映した資料収集が十分とはいえない。メディアリテラシーについて、図書館事業として取り組む方向性はあるものの、実際の事業化はできていない。						
次年度の目標・改善点 (c)	資料提供の専門業務の集中化という中央図書館の役割の重点化にともない、選書体制を強化する。選書にあたっては男女共同参画社会についての理解の促進を考慮し、男女平等推進センターとの連携を生かし専門情報の提供を受けながら、蔵書を充実させる。図書館システムの更新を機会に、図書館と男女平等推進センターのデータベースの共有化を検討する。情報が氾濫する現代において、個人が自分自身にふさわしい判断を行う力をつけるための情報提供と活用能力向上の支援を全事業を通して行っていく。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 4			
担当課	指導室		ヒアリング 有
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進	
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進	事業通番 4
	2	HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	事業通番 5
	3	教育課程編成での配慮	事業通番 6
	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
事業通番6における混合名簿を取り入れているなど評価できる面もあるが、実施事業の具体的な内容の記載がないため、男女共同参画の視点への配慮が十分なされているか判断ができない。また、主体性を持った課題が提示されていない。 (提言・提案) ●男女共同参画の視点を取り入れて事業を実施し、その意図がどのように含まれているのか取り組み内容の「見える化」をしてほしい。また、事業通番7においては、「隠れたカリキュラム」についての研修も実施してほしい。 ●国の施策を実績報告に記載する際には、取り組みの意図を記載してほしい。また、数値として混合名簿の実施率を記載してほしい。			

事業番号 4						
指導室						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> <ul style="list-style-type: none"> 人権尊重や男女平等の観点から、各教科及び領域において、児童・生徒の発達段階に即した性教育の授業が行われていた。 各校の年間指導計画に基づいて適切に行われていた。 教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。 					
課題 (b)	年間計画においては、毎年度各校が内容を見直し、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くように改善が必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)	各教科・領域において、人権尊重や男女平等の観点から発達段階に応じた性教育を行う。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

事業番号						
指導室						5
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	2	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)						
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で市内小学校4年生・6年生を対象に、健康保険課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。 ・全小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。 ・保健体育科で、HIV／エイズや性感染症予防の危険性に関する教育を行った。 				
課題 (b)						
年間指導計画を見直し、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くよう取組の充実を図る。						
次年度の目標・改善点 (c)						
喫煙防止教育は学童期の計画的な指導が必要であることから引き続き全小学校で「禁煙キャラバン」を実施する。また、薬物乱用防止教室についても意識啓発を徹底する必要が高まっており、全小・中学校で実施する。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

事業番号						
指導室						6
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	6	教育課程編成での配慮				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)						
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の基本方針や重点に明確に位置付け、男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮した教育課程の編成に努めた。 ・性別に基づく固定的な役割が存在しないよう混合名簿を取り入れる等、男女平等教育を進めた。／混合名簿採用：小学校（全13校中8校採用）、中学校（全7校中採用校なし） ・中学校保健体育科の男女共通履修内容として、柔道およびダンスが加わった。 ・技術・家庭科は男女共通履修で行っている。 				
課題 (b)						
教育目標の基本方針や重点に明確に位置付けて実施する。						
次年度の目標・改善点 (c)						
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成の際には、男女平等教育の一層の推進を図り、学校教育目標の基本方針や重点に明確に位置付けるよう指導する。 ・男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮するよう各学校へ指導する。 						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

							事業番号
指導室							7
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の人権研修会を開催し、生活指導主任対象・初任者対象等の職層に応じて行った。 ・人権教育推進委員に東京都人権尊重教育推進校の研究発表への参観を義務付けた。 ・東京都人権尊重教育推進校を指定し、研究発表会を行った。 ・東京都教育委員会が主催する人権研修会へほぼ100%の管理職が参加した。 					
課題 (b)		人権尊重月間を設定し対象別の教員研修の充実を図る。					
次年度の目標・改善点 (c)		教員の人権感覚を磨き、児童・生徒の一人一人の人権を大切にするための研修を充実する。また、各学校に人権尊重の理念を基盤とした教育をより一層推進させる。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 5

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	③	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由)		実績報告からは視点への配慮はみられないが、研修回数や参加者は増加しており、具体的な改善点が示されている。		
(提言・提案)		●専門研修において、男女平等に関する内容が含まれていないのであれば、独自の研修などで目標に沿った講座を実施してほしい。		
		●参加人数の増加理由を記載してほしい。		

前年度評価 23 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	
(評価理由)		視点を踏まえた実績報告がなされておらず、男女共同参画に関する研修等も実施されていない。しかし、課題を認識し、次年度へとつなげる意識があることは評価できる。
(提言・提案)		●課題に記載があるように、次年度に向けた固定的役割分担意識にとらわれない内容での研修等を実施してほしい。
		●実際に教育の現場に携わる人への理解・啓発は大切であるため、児童厚生指導員に限らず、それ以外の人に対しても研修を実施してほしい。

子育て支援課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	③	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/> </div> ○学童保育所に勤務する児童厚生指導員に対する専門研修参加より資質の向上に努めた。				
課題 (b)		○児童厚生指導員に対する都・課主催の専門研修のため、男女の固定的な役割分担の意識にとらわれないような内容の研修にはなっていない。				
次年度の目標・改善点 (c)		○課主催の児童厚生指導員に対する研修を依頼する際、講師に対し男女共同参画に対し固定的な役割分担の意識にとらわれないような内容での講演依頼を行う。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
研修回数	8回	9回				
参加人数 (延べ人数)	138人	229人				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 6

担当課	保育課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番	7
	5	保育実施上の配慮	事業通番	8
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由)		混合名簿の採用等、視点に配慮した事業が実施されている。しかし、視点⑨についての報告が見受けられない。 (提言・提案) ●保護者の保育ニーズ、男女平等に関わる内容を具体的に抽出し、研修の中に男女共同参画の視点を加えてほしい。		

前年度評価 23 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由)		視点に対するチェックはないが、固定的な役割分担意識にとらわれないような研修テキストを使用して様々な研修が実施されている点や現状把握の必要性について認識していることは評価できる。 (提言・提案) ●現状把握をし、具体的に推進していくことが重要であり、男女共同参画への関わりを見える化するためにも、「保育上の配慮」の内容について具体的に記載してほしい。 ●「特に課題がない」とせず、なぜ男女平等教育の推進が必要なのかという意識を持ち、視点②⑨を踏まえて事業を実施してほしい。		

保育課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点② ■ 視点⑨ ■ </div> 例年同様、コース別研修の外、講師研修、臨時職員研修、派遣研修を開催した。研修内容にもよるが、研修時に使用するテキストが、性別による固定的な役割分担にとらわれないような理解・啓発を含んだものとなっている。					
課題 (b)	より保護者の保育ニーズにあった研修、男女平等に関する研修を充実していく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	今後も継続実施していくとともに、保護者の保育ニーズに添えていくよう、様々な研修を行っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

保育課		事業番号					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	5	保育実施上の配慮					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② ■ 視点⑨ ■ </div> <p>昭和40年に保育所保育ガイドラインとして制定され、平成20年に3度目の改定が行われた保育所保育指針を踏まえ、子どもの性差や個人差に留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように配慮して保育を行った。 具体的には、固定的なイメージに基づいて子どもの性別などにより対応を変えたり、固定的な意識を植え付けたりしないよう配慮した。また、公立保育園（公設民営を含む）10園すべてにおいて、混合名簿を採用している。 また、園長会・職員会議などを通じて、保育実施上の配慮について、課及び保育者間で共通認識を持つように図っている。</p>					
課題 (b)		<p>本事業の具体的な実績や効果が、保護者や周りに伝わりにくい。 保育所保育指針の改定から5年が経過し、保育の現状も変わってきていることも予想されるため、現状の把握に努めた上で、保育実施上の配慮を行っていくとともに、保育所の特性や保育環境を生かして進めていくことも必要である。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>今後も、保育所保育指針に則って、性別などによらない保育を徹底していく。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 7			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
	③	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9
	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	事業通番 10
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11
	4	メディア・リテラシーの育成	事業通番 12
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
視点への配慮がなされており、課題は十分に把握しているが、実効性のある具体策が示されていない。 (提言・提案) ●できる限り事業実績の数値化を図るべきである。また、育児休業の一定期間を男性に割り当てるババコッター制等様々な制度について紹介していくことも意識啓発につながる。 ●メディア・リテラシーの重要性を確認し、視点②③を踏まえた上で取り組みを継続してほしい。			

生活文化課						事業番号 9
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している				
実績報告 (a)	ライフスタイルが多様化する中で、家庭における男女共同参画は欠かせない。男女平等推進センターでは、家庭での男女共同参画に関する様々な目線や立場からの新聞記事等を掲示するとともに、各種講座においても意識啓発に努めた。 【男女平等推進センター実施事業】 ・一人ひとりの暮らし方～フィンランドの平等社会に学ぶ ・市民企画講座「笑って考えるワーク・ライフ・バランス」					
加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■						
課題 (b)	より幅広い啓発方法					
次年度の目標・改善点 (c)	家庭における男女共同参画は、男女双方の意識啓発が必要であることから、共に参加できる事業を実施するとともに、関連機関における事業実施時における情報提供など、より幅広い啓発に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合*	—	—				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合：21.5%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）						

							事業番号 10
生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している					
実績報告 (a)		社会制度・慣行については、男女共同参画の視点から見た場合、性別による区別を明示していなくても、男女の置かれている立場の違いなどを反映して、結果的に男女平等となっていないことがある。そのため、情報を発信する側として、男女共同参画の視点に留意した資料作成等に努め、精査した上での情報提供に努めた。					
加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■							
課題 (b)		関連する機関との連携					
次年度の目標・改善点 (c)		各種社会制度の見直し等、最新の動向を注視しつつ、関連する機関と情報交換や共催事業等の実施も含めて、さまざまな機会を捉えて情報提供していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合*		—	—				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合：8.4%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）							

							事業番号 11
生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している					
実績報告 (a)		男女平等推進センター事業として、男女共同参画に関する様々な学習の場と機会を提供した。平成24年度は、継続的な事業参加促進及び参加者の理解を深めるため、事業のシリーズ化し、実践者を講師に招く等より具体的な学習の場となるよう事業を展開した。また、対象者が参加しやすいようニーズ把握を行いながら機会の提供に努めた。 【男女平等推進センター実施事業】 ○自分の暮らしをデザインする ・part1～男女共同参画の視点から 2講座 ・part2～防災と男女共同参画 3講座 ・part3～働くことと男女共同参画 1講座 ○シネマdeおしゃべり 全5作品（開催時間として夜間も設定） ○クラフトカフェ（毎月1回） ○ブックる びっくろ読書会（2カ月に1回）					
加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■							
課題 (b)		あらゆる分野や場における男女共同参画について考える機会の提供					
次年度の目標・改善点 (c)		男女平等推進センターの活用も含め、より多くの媒体や場における学習の場や機会の提供のために、関係機関との連携も含めた具体的な方策について検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
センター開催講座数		23	19				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合：8.4%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）							

		事業番号					
生活文化課		12					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	4	メディア・リテラシーの育成					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■ </div> <p>マス・メディアの情報がどのように作られているかを批判的に読み解き、情報の受け手が主体的に取捨選択し、発信、表現する力を育むことを趣旨として、講座を開催した。また、センターにおいても、様々な視点からの情報を掲示した。 【男女平等推進センター実施事業】 ・映画上映と講演「メディア・リテラシー：当事者の声を聴くということ」(DVをはじめ、身の回りに溢れる「暴力」について、メディアリテラシーの観点から考える機会となった。)</p>					
課題 (b)		メディア・リテラシーの向上					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画社会の実現には、メディア・リテラシーの向上は欠かせない。すべての事業において発信する側、受けて側双方のメディア・リテラシーの向上を図るとともに、今後も様々な機会を通じて、メディア・リテラシーを向上させるための広報や啓発等の取り組みを継続して行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 8			
担当課	生涯学習課		ヒアリング 有
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	1	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
<p>(評価理由)</p> <p>実績報告からは取り組み内容が見えてこないが、現状を理解し、改善点を示している。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業実施時に視点②について配慮してほしい。 ●前年度の提案・提言も参考にしてほしい。 			
<p>(評価理由)</p> <p>例年通りの事業を報告しているのみで、視点を踏まえた内容ではない。また、全体を男女共同参画の視点で俯瞰した上で、事業に取り組む必要があるが、課題認識として、必要な時のみ意識するという趣旨の内容になっており、評価できない。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民大学中期コースは、地域課題、生活課題等を取り上げ、現状を認識し、問題解決のための学習とそこで得た成果を地域でどのように生かしていくのかを考える場でもあるため、関連する課と連携した事業開催をしてはどうか。 			

生涯学習課							事業番号 9
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)	<p>東久留米市における生涯学習の促進ということで、事業を実施(主催 教育委員会/主管 NPO法人東久留米市文化協会)家庭教育講座を開催。①子どもに伝えたいマナー②お父さん出番ですよ ③親子で育つ心がつながるコミュニケーション④手作り絵本教室。延べ13回開催、受講者は男性5人・女性48人</p>						
課題 (b)	例年様々な視点から講座を開講。平日の昼間の講座開催が多いため、受講者の年齢層・性別が偏りがちである。						
次年度の目標・改善点 (c)	男女に関係なく、誰もが気軽に参加できるような曜日・時間、内容を検討したい。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
講座参加者数	154人	149人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
参加者における男性の割合	16.9%	8.1%					
備考:							

生涯学習課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		市民大学中期コースを開催。テーマ及内容は様々な経歴を持った市民大学運営委員によって決定。講演、講義、施設見学、意見交換など全15回。市民だれもが気軽に参加でき、学習できるような講座を開催した。受講者は31名				
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		テーマ・講座内容は毎年市民大学運営委員が決めているため、男女平等を推進する内容とは限らない。				
次年度の目標・改善点 (c)		今後も、一人でも多くの市民だれもが、気軽に参加できるような事業展開をしていき、内容が推進するようなプランになった場合は助言をしたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知

評価通番 9

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知 わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。		
施策	1	関係法令の周知		
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	関係法令の周知	事業通番 13	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 関係法令の周知という関心をもちにくいテーマに対して、視点到配慮した各種取り組みを実施している。 (提言・提案) ●法令を身近に感じられるような講座開催について検討してほしい。				

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 関係法令の周知において、視点⑨は欠かせないが、加味されておらず、評価できない。しかし、レイアウトの変更等の努力はみられ、課題を認識した上での改善点が示されている。 (提言・提案) ●担当者への理解啓発は基本であり、最新の情報確認も含めて取り組むべきである。 ●改善点を具体化して実施してほしい。また、関係法令を庁内でも配布・周知してほしい。				

事業番号

13

生活文化課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知 わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。				
施策	1	関係法令の周知				
事業名	1	関係法令の周知				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	新たな試みとして、センターで実施する講座の内容に応じて、各種法令を盛り込んだ資料を作成し、配布した。 6月の男女共同参画週間では、市川房枝さんの記録映画を上映し、女性の参政権やこれまでの男女共同参画の流れについて知る機会とした。 また、人権週間では市役所屋内広場のパネル展示において、年表を作成し、DV法等各種法令や女子差別撤廃条約等について興味・関心を引くよう展示した。なお、男女共同参画に関する年表は更新を続けながら、男女共同参画を身近に感じる1つのツールとして各種講座でも配布している。 担当者間では、定期的な打ち合わせ等において法令を含む最新の情報について共有化を図った。					
加味した視点 視点⑤ ■ 視点⑨ ■						
課題 (b)	法令の周知とその理解の促進					
次年度の目標・改善点 (c)	各種制度や法律について学ぶ機会として講座を開催するとともに、様々なツールを活用した情報発信を検討・実施していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合*	—	—				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合: 39.3% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)					

基本目標1/目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知

評価通番 10

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知 わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。		
施策	2	条約、国際文書等の周知		
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	条約、国際文書等の周知	事業通番 14	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)	B	(評価理由) 関心をもちにくいテーマに対して、視점에配慮し、目標に向けた取り組みを具体的に実施している。 (提言・提案) ●効果的な周知の方法について、チラシを作成し配布してはどうか。 ●女子差別撤廃条約に特化した講座を実施してはどうか。		

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 条約、国際文書等の周知において、最新の国際情勢や情報収集の観点からも視点⑨は欠かすことができないが、加味されておらず、評価できない。しかし、課題認識はなされており、目標も示されている。 (提言・提案) ●条約等に関する講座等の実施や発行物を作成し、配布してはどうか。また、具体的な掲示の内容を記載してほしい。 ●世界の中の日本を意識し、女性の能力活用の意識啓発にもつなげるため、男女平等 (ジェンダー・ギャップ) 指数について知っているか否かについて、平成25年度に実施予定のアンケート調査の項目に加えてはどうか。

生活文化課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知 わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。					
施策	2	条約、国際文書等の周知					
事業名	2	条約、国際文書等の周知					
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		新たな試みとして、センターで実施する講座の内容に応じて、各種条約や国際文書等を盛り込んだ資料を作成し、配布した。 また、人権週間では市役所屋内広場のパネル展示において、年表を作成し、DV法等各種法令や女子差別撤廃条約等について興味・関心を引くよう展示した。なお、男女共同参画に関する年表は更新を続けながら、男女共同参画を身近に感じる1つのツールとして各種講座でも配布している。 国際文書等について、常に情報収集に努め、センターにて掲示するとともに、講座の実施に合わせて情報提供に努めた。 また、担当者間では、定期的な打ち合わせ等において法令を含む最新の情報について共有化を図った。					
課題 (b)		条約、各種国際文書等の周知とその理解の促進					
次年度の目標・改善点 (c)		条約そのものの周知も含め、その背景にあるものや条約に伴う各種取り組みについても、自身に関係あるものとして捉えられるよう、講座や事業と関連した情報発信や情報提供等、様々な機会を通じて広く周知していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女子差別撤廃条約を全く知らない と回答した人の割合*		—	—				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：
*女子差別撤廃条約を全く知らないと回答した人の割合：44.4% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番 1 1			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番 15
	2	早期発見のための取り組み	事業通番 16
	3	相談事業の充実	事業通番 17
	5	安全確保のための関係機関との連携	事業通番 19
	8	関係機関との連携強化	事業通番 22
	9	庁内体制の整備	事業通番 23
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	(評価理由) DV防止に向けて、視점에配慮したさまざまな取り組みが行われている。しかし、利用者の目線に立った支援や利便性の向上についての取り組みがどこまで進んでいるのか判断できない。 (提言・提案) ●進捗状況のわかる判断基準として数値データ等を示してはどうか。 ●庁内体制の整備状況についての説明がほしい。また、今後取り組むべき課題や改善すべき点についての説明を記載してほしい。		
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	(評価理由) 視点を加味し、様々な事業が適切に実施されている点は評価できるが、男性が参加しにくいという側面もある。また、具体的な数値の記載がない。 (提言・提案) ●担当者への理解・啓発はもとより、市民にとってより利用しやすい相談窓口など、より一層の充実のために改善を重ねる必要がある。 ●DVに対する理解促進のためにも、よりよい講座の開催方法等について、今後も検討してほしい。		

		事業番号				
生活文化課		15				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	男女平等推進センターを活用した展示だけでなく、出前講座として市内の学校や団体に働きかけを行い、共催して事業を開催することでDVに関する意識啓発に努めた。なお、講座開催に向けて担当者や各種団体等との打ち合わせを重ねたことで、今後の連携へ向けた一助となった。 【男女平等推進センター実施事業】 ・クラフトカフェ (月1回と定期的にパープルリボン手芸会を中心に女性に対する暴力防止運動のシンボルであるパープルリボンや女性に対する暴力の調査報告などの情報提供を合わせ、ニーズや地域の現状を把握する機会となっている。) ・教職員向け (デートDV) 出前講座 (生徒向けの講座実施を視野に入れた上での講座開催) ・学童フォーラム分科会 (DV) 出前講座 (学童保育所父母の会連合会との共催事業) ・女性に対する暴力をなくす運動期間と連動したDV関連図書展示及びパープルリボン					
課題 (b)	○若年層への加害者にも被害者にもならないための意識啓発 ○波及効果の高い出前講座の継続した開催 ○様々な属性に対する講座内容の検討					
次年度の目標・改善点 (c)	引き続き、多様な形態でのより効果的な周知・啓発をめざす。また、事業実施で見えてきた現場の声や改善点について見直し、関係機関との連携の充実を図りながら、今後につなげていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課							事業番号 16
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	2	早期発見のための取り組み					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> ■ 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> ■ </div> <p>早期発見に向けた取り組みとして、学校や学童など特に子どもと関わりのある機関に対して出前講座を開催した。 【男女平等推進センター実施事業】 ・教職員向け（デートDV）出前講座（生徒向けの講座実施を視野に入れた上での講座開催） ・学童フォーラム分科会（DV）出前講座（学童保育所父母の会連合会との共催事業）</p>					
課題 (b)		○DV防止法に関する周知 ○各種窓口の周知					
次年度の目標・改善点 (c)		今後は、医療機関等幅広く関係機関に対してDVに関する各種情報の周知や理解の促進に向けた取り組みを進めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							事業番号 17
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	3	相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> □ 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> ■ </div> <p>様々な相談先について、カード等を活用して周知に努め、相談しやすい環境づくりとして、担当者間での定期的な調整を行った。</p>					
課題 (b)		○子ども、高齢者、外国人等さまざまな配慮を必要とする人への支援 ○相談先を知らない、もしくは相談しない人に対する支援					
次年度の目標・改善点 (c)		被害の潜在化を防止するためにも、被害者が相談しやすい環境として相談事業の充実が欠かせない。各種相談窓口の周知と合わせて、被害者目線に立った相談事業の充実を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合（女性）*1		—	—				
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合（男性）*2		—	—				
相談件数（専門相談）		148件	150件				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:		*1/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合（女性）：43.5% *2/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合（男性）：7.7% （平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

							事業番号
生活文化課							19
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	5	安全確保のための関係機関との連携					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> 緊急一時保護を実施している民間シェルターの安定的運営のための財政支援を行った。また、状況に応じて関係機関が連携し、適切な支援に努めた。						
課題 (b)	多様化・複雑化するケースへの対応						
次年度の目標・改善点 (c)	引き続き、DV防止法に基づき、被害者及び子ども、関係者に危害が及ばないよう関係機関との連携強化を図り、安全確保に努める。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

							事業番号
生活文化課							22
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	8	関係機関との連携強化					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> 複雑・多様化しているケースに対して適切な支援を行うために、東京都や警察など関係機関との連携を図った。						
課題 (b)	多様化・複雑化するケースへの対応						
次年度の目標・改善点 (c)	さまざまな情報提供や相談、自立生活支援等、広域かつ広範な適切な支援を行っていくために、より一層の連携強化を図る。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

生活文化課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	9	庁内体制の整備					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		配偶者からの暴力防止及び被害者保護と支援のための庁内連絡会において、横断的な連携強化をめざした。					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		多様化・複雑化するケースへの対応					
次年度の目標・改善点 (c)		庁内連携の強化及び、不適切な対応により、被害者に更なる被害が生じることのないよう配慮することを徹底する。 また、二次的被害防止のための研修の実施を検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

評価通番11-2

担当課	関係各課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	相談体制の整備	事業通番	18
	2	情報管理の徹底	事業通番	20
	3	自立のための支援体制の整備	事業通番	21
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価 (提言・提案)	<p>(評価理由)</p> <p>課題認識はなされているが、具体的な連携強化や活動内容が実績報告からは見えてこない。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●配慮した視点に関する具体的な取り組みを明記してほしい。</p>			

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価 (提言・提案)	<p>(評価理由)</p> <p>具体的な内容の記載がなく、どう取り組んでいくのかが見えてこない。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●相談体制の整備や自立のための支援が、DV対策においてもっとも重要な点であることを認識する必要がある。また、取り組みの「見える化」をしてほしい。</p> <p>●事業通番18において、もっとも大切な点である視点④が加味されていないため、配偶者暴力対策基本計画を踏まえた上で、整備強化を図る必要がある。</p>			

事業番号

18

関係各課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	4	相談体制の整備				
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	<p>加味した視点 視点1 ■ 視点2 ■</p> <p>多様化するニーズに応じた相談機関の周知に努め、関係機関での連携強化を図るとともに、各種情報交換や共有化に努めた。また、ニーズに合わせた支援を実施した。</p>					
	<p>課題 (b)</p> <p>被害を潜在化させないための、相談窓口及び支援機関等の周知</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>相談体制の強化とあわせて、誰にも相談できずに被害が複雑化・深刻化しないためにさまざまな機会を通じて相談機関の周知に努める。</p>				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数	485件					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

事業番号						
関係各課						
20						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援				
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	6	情報管理の徹底				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)						
加味した視点 視点1 <input type="checkbox"/> 視点2 <input checked="" type="checkbox"/>		関係機関においては情報管理を厳重に行うとともに、個人情報の保護に留意し、情報を適正に取り扱った。				
課題 (b)						
関係機関における情報の適正な取扱いの徹底						
次年度の目標・改善点 (c)						
各種法律・制度へ理解を深めるとともに、引き続き情報管理を徹底する。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

事業番号						
関係各課						
21						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援				
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	7	自立のための支援体制の整備				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)						
加味した視点 視点1 <input checked="" type="checkbox"/> 視点2 <input checked="" type="checkbox"/>		関係機関が連携し、それぞれの事情を踏まえた上で、各種制度等も活用した継続的な支援を行った。被害の早期発見から被害者やその子どもの精神的なケアも含め、個々の状況に応じた自立に向けての総合的かつ継続的なきめ細かな支援を行った。				
課題 (b)						
広域的な連携の推進						
次年度の目標・改善点 (c)						
引き続き、関係機関が連携し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行う。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

評価通番12

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番 15	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	(評価理由)			
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	人権感覚を高める研修の実施等は評価できるが、目標である「男女の互いの人権の尊重」ということが明確にされておらず、また、視点⑨への配慮がなされていない。			
	(提言・提案)			
	●研修機会が多いため、「男女の互いの人権」を主題とした内容の研修を組み込んでほしい。			
	●児童・生徒向けに、人権感覚を高めることも大切だが、お互いを大切にする関係としてデートDVについての啓発事業を実施してはどうか。			

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	(評価理由)			
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	目標として授業研究を行う等、具体策を示していることは評価できる。また、人権教育推進委員会を設置し、指導理念3カ条を書いたカードを作成するなど、視点を加味した理解・啓発活動を行ったことは評価できるが、配偶者暴力対策基本計画に基づいた事業実施における視点が加味された実績報告となっていない。			
	(提言・提案)			
	●人権教育委員会における具体的な啓発内容及び児童・生徒に対する作文等の募集や応募の際にどのような人権教育が行われているのか記載してほしい。暴力の防止においては、学校生活における体制や啓発内容等、組織的に配慮する必要がある。			
	●人権教育の中に「男女共同参画」の意義を取り入れてほしい。人権教育においては、教職員が理解した上で、児童・生徒に対して人権教育や男女平等教育を行っていく必要があるが、特に配偶者暴力や児童虐待についての知識や対応等について認識を持ち、学校全体の取り組みにつなげてほしい。			

						事業番号
指導室						15
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告(a)	校長会・副校長会をはじめ初任者研修会等、職層に応じて幅広く人権感覚を高める研修を実施した。暴力の未然防止のための意識啓発をすることも、教員の人権感覚の高揚と資質向上に向けて、人権教育推進委員会を設置し、年10回の委員会を実施した。委員会・研修会は、男女ともに参加しやすいように配慮した。委員会では、指導理念3カ条を書いたカード、リーフレット、しおりを作成するとともに、各校の人権意識を啓発するリーダー研修も行った。 児童・生徒への人権感覚を高めるためには、児童・生徒の人権「標語」「ポスター」「作文」の募集を毎年行った。平成24年度は小・中学校全2校からの応募があり、作品応募総数は4,503点であった。優秀作品を顕彰する意義を込めて、表彰式「市民のつとめ」を12月に開催した。					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題(b)	学校訪問の際には見聞する教員の発言・掲示物・行動に対して、指導室として人権感覚が高まる指導・助言を繰り返し実践していく必要がある。					
次年度の目標・改善点(c)	次年度は年間7回の人権教育推進委員会を開催し、教員の人権感覚の高揚と資質向上を図るとともに、人権教育の視点で授業研究を行い、授業改善に努めるように指導・助言する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

評価通番 1 3

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) C (評価理由) 現状認識はなされているが、相談希望者が相談体制のキャパシティを上回っていることなどに対する具体的な対応策が取られていない。 (提言・提案) ●具体的な対応策を講じる必要がある。 ●相談体制の充実と強化がどの程度成されたのか記載してほしい。			
前年度評価 23 年度				
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案) C (評価理由) 視点を加味した事業が実施されているが、充実・強化のための具体的な事業展開や事業内容が示されていない。 (提言・提案) ●充実・強化を図るためにも、結果の総括が必要である。 ●相談事業の充実を図るとともに、併せて相談窓口の周知も重要である。被害にあった際の相談窓口を知っているか否かについて、平成25年度に実施予定のアンケート調査の項目に追加してはどうか。			

【様式1】		東久留米市第2次男女平等推進プラン					事業番号
生活文化課		【実績報告】					24
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実					
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> 男女平等推進センターでの専門相談（女性の悩みごと相談、女性弁護士による弁護士相談）を実施するとともに、各種相談窓口について定期的に情報を更新した上で、情報提供に努めた。また、専門相談については担当者間で定期的に打ち合わせを行うことで、共通理解を深め、環境改善等の見直しに努めた。					
課題 (b)		より利用しやすい相談事業の充実					
次年度の目標・改善点 (c)		相談事業に対する希望者が多いことを踏まえた上で、相談事業の充実を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談事業の定員に対する希望者率		136%	156%				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番 14			
担当課	子育て支援課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化	
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24
	2		事業通番
	3		事業通番
	4		事業通番
	5		事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由) 課題認識はなされているが、相談体制の充実において、従来の体制に対してどう充実を図ったのかについての記載がなく、「女性の人権を守る」ということに対する視点への配慮が読み取れない。 (提言・提案) ●「女性の人権を守る」ということを明確にして事業に取り組んでほしい。 ●視点に対する具体的な実績報告としてほしい。			
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由) 相談件数も多く、相談窓口として認知されている現状は評価できるが、視点への配慮が実績報告からは読み取れない。そのため、女性の人権が守られているのかがみえてこない。 (提言・提案) ●女性の人権を守るということを前提として、視点⑨を加味した関係機関との連携強化や視点④を踏まえた事業実施に努めてほしい。			

子育て支援課							事業番号 24
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実					
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> ○子ども家庭支援センターでは、0～18歳未満までの子ども家庭総合マネジメント機関として、総合相談や情報提供のほか、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関の調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供に努めた。						
課題 (b)	○総合相談件数増加や虐待対応ケースの重度化に伴い、関係機関の役割の明確化について今後も検討・充実する必要がある。						
次年度の目標・改善点 (c)	○地域の中核機関として、地域の交流に努めるとともに、子育て広場や関係機関との連携強化に努める。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
新規相談総件数	507件	605件					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番15			
担当課	福祉総務課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化	
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24
	2		事業通番
	3		事業通番
	4		事業通番
	5		事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価(提言・提案)		
C	(評価理由)		
	所内における研修の実施や課題の認識はなされているが、次年度の目標や改善点として、具体的にどのような支援を想定しているのかが明記されていない。 (提言・提案) ●当事者の理解不足に対して、何が原因なのかを知ることで、より具体的な支援につながると思う。 ●「女性の人権を守る」ことに対して、視점에配慮した上で事業を実施してほしい。		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
B	(評価理由)		
	担当者における研修や勉強会を行っている点は評価できるが、前提となるべき「女性の人権」を加味した報告内容になっていない。 (提言・提案) ●「女性の人権を守る」という基本的な視点を加味し、プランに沿った事業実施をしてほしい。		

福祉総務課		事業番号				
		24				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実				
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告(a)	最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を目的として生活困窮者の援助を行っている。その中でその困窮に至る原因が配偶者暴力などのように女性の人権に関わるものであるかを、早期に発見できるよう所内における研修等を行っている。 <input type="checkbox"/> 加味した視点 <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨					
課題(b)	生活困窮という大きな問題の中で状況が分かりにくい場合がある事や、当事者の理解不足がある。					
次年度の目標・改善点(c)	必要な支援を怠らないようにする。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活保護相談件数	840件	811件				
内ひとり親家庭	84件	71件				
生活保護受給者母子世帯数	114世帯	116世帯				
母子世帯増減数(前年度比)	14世帯	2世帯				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番 16			
担当課	健康課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援	
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している	
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	事業通番 25
	2	各種健康診査及び健康相談事業の充実	事業通番 26
	3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	事業通番 27
	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 28
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	事業はきめ細やかに実施されており、視点への配慮もみられ、家庭訪問率の上昇や事業参加者の増加などにつながっている。また、具体的な改善点も示されている。		
	(提言・提案) ●関連する課と連携しながら事業を推進してほしい。		
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	数値化されているものも多く、全体としては視点④⑤を踏まえた実績報告となっているが、事業通番26・28においては女性の健康支援に特化した内容となっておらず、視点が欠けている。		
	(提言・提案) ●産む性である女性は、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することに、男女ともに留意を促し、妊娠・子育て中も含め、あらゆる女性を視野に入れて、生涯を通じた女性の健康支援に努めてほしい。 ●関連する課と連携し、事業を実施してほしい。		

						事業番号
健康課						25
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援				
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している				
実績報告 (a)	プレ・パパママクラスを実施し、妊婦が安心して出産・育児ができ、自身と家族がより健康的な生活を送れるよう支援するとともに、父親の育児参加にもつなげている。プレ・パパママクラスに出席できない夫婦や家でゆっくり相談したい方には妊婦訪問を勧めている。 また、新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業では、子育ての悩み、不安について、解決が図れるよう具体的な情報の提供を行なっている。様々なパンフレットを用いて説明したり、育児相談等の事業の紹介を行なう場合もある。					
加味した視点 視点④ ■ 視点⑤ ■						
課題 (b)	プレ・パパママクラスは、隔月で6クール開催している。そのうち、土曜版は年3回実施していたが、参加者にとって受講の機会が限られていた。クラスに参加しない妊婦やその夫にも、妊娠中から出産・育児に関する情報や相談できる場所を周知していくことが必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)	①プレ・パパママクラスについて、より多くの妊婦及びその夫が参加しやすいよう土曜開催の回数を3回から6回に増やす。 ②健康課以外の場所でも母子健康手帳を交付しているため、母子健康手帳交付時に同時配布している「子育て便利帳」を充実させ、より効果的な情報提供をしていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
プレ・パパママクラス参加者実数 (年間)	236人	267人				
新生児訪問事業等対象家庭数	869世帯	873世帯				
家庭訪問率	85.8%	90.8%				
育児相談利用者実数	135人	164人				
育児相談における定員に対する利用率	38.6%	47.4%				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

		事業番号					
健康課		26					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	2	各種健康診査及び健康相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防・早期発見を図るため、40～74歳を対象に特定健診、75歳以上を対象に後期高齢者健診を個別通知して実施。高齢層より若い世代の受診率が低い。 特定健診の結果、メタボリックシンドロームとその予備群を対象に、特定保健指導（生活習慣改善のための支援プログラム）を個別通知して実施。 がんの早期発見を図るため、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）を実施。 近年男女共に増加している大腸がんに対して、特定健診等と同時に実施開始したことにより、受診率は向上した。また、国のがん検診推進事業として該当年齢の方には無料クーポン券を個別通知して実施したことにより、受診者数が増加した。 また、女性のがんで増加している乳がん・子宮頸がんの早期発見のために、国のがん検診推進事業として該当年齢の方に無料クーポン券を個別通知して実施した。それにより、クーポン券事業対象者の受診率は子宮頸がん24%、乳がん29%と、一般の受診率より高率であった。 20歳以上の若い世代からの女性の健康づくり支援として骨粗鬆症検診を継続実施。 					
加味した視点 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑤ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		○病気の予防・早期発見のために、さらに各種健（検）診の受診率向上を図る必要がある。 ○受診機会の拡大や、広報・通知方法等の改善・検討を実施する。					
次年度の目標・改善点 (c)		○がんの予防・早期発見のために、大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン事業を継続実施する。特に、若い世代の子宮頸がん検診受診率の向上を目指し、新規に20歳に対して受診再勧奨ハガキを郵送する。 ○若い世代の特定健診受診率向上を目指し、電話による受診勧奨を継続実施する。また、新規に40歳代の方に対して受診再勧奨ハガキを郵送する。 ○健診PRのために、駅やスーパー等にも健診ポスターを掲示、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会、健康づくり推進員とも連携しながら、市民に広く周知する。また、広報・ホームページ内容の充実を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健診受診率		46.9%	49.0%				
後期高齢者健診受診率		56.3%	57.6%				
特定保健指導利用率		28.8%	23.0%				
子宮頸がん検診受診率		11.3%	9.2%				
乳がん検診受診率		12.7%	12.3%				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健診受診者における女性の割合		59.9%	60.0%				
備考:							

		事業番号					
健康課		27					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告 (a)		妊娠届出時、母子健康手帳を交付するとともに、健康管理や育児に関する情報提供のチラシの他、父親の子育て参加に関する父親ハンドブック等を配布している。健康課で交付の場合は、保健師から申請者へ父親にも一読していただけるよう説明している。平成24年度は全交付数918部のうち197部は健康課で新規交付している（約21.5%）。 また、新生児訪問事業や育児相談等において、家事・育児の中で、父親がどのような役割を担っているか、夫婦の協力体制を確認し、母親のみに負担がかかることのないよう必要なアドバイスを行なっている。 父親在宅時に訪問希望がある場合には、希望に沿って日程を調整している。					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑤ <input checked="" type="checkbox"/>							
課題 (b)		○両親の多様なニーズや法改正等に合わせて、適切な情報提供ができるように、関係部署・機関と連携を図りながら情報収集していくことが必要である。 ○核家族化等による周囲からの協力・支援体制の希薄化に伴い、母親の育児負担軽減のためには、父親の育児・家事への参加が重要であるが、父親の協力が得られにくい家庭がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		○母子健康手帳の交付時及びプレ・パパママクラスにおいて、妊婦だけでなく父親にも健康づくりや今後の育児参加を意識できるような働きかけを継続していく。平成25年度は、プレ・パパママクラス土曜版を3回から6回にすることで、父親への働きかけの機会を増やす。また、常に新しい子育て情報を収集するなど、両親のニーズに応じて提供できるようにする。 ○引き続き、父親在宅時の訪問希望がある場合には、希望に沿って日程調整を行なう。また、両親がより良い関係を保てるよう支援する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
母と子の保健バック配布件数		869件	918件				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

健康課		事業番号					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告 (a)		健康の保持増進事業としては、主に以下の3事業を実施した。 ①食事・健康相談：管理栄養士・保健師による個別の健康相談を通して、個人に合った健康管理の助言を行った。 ②健康セミナー：生活習慣病予防のために、講話による情報提供及び調理実習を行うことで、生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。予防的観点からできるだけ早期から生活習慣病予防に取り組むことは重要であり、若い世代特に育児中の女性が参加しやすいように平成24年度から保育付きとした。結果、育児中の女性の参加があり、中には、育児中の夫婦の参加もあった。 ③出張健康講座：市内の各施設に出向いて開催する健康測定・実践講座・相談等により、自己の健康度を把握し、健康づくりに役立てるようにした。 いずれの事業も男女共に参加できるようにしており、参加者一人ひとりが自分の健康づくりを主体的に継続できるように働きかけた。また、より多くの市民への事業周知として、チラシを市内公共施設等にも設置した。					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑤ <input checked="" type="checkbox"/>							
課題 (b)		○より多くの市民に健康づくりへの関心をもっていただくよう、事業周知の充実を図る。 ○より予防的な健康づくりのために、若い世代へも事業参加を積極的に働きかける。					
次年度の目標・改善点 (c)		健康セミナーにおいては保育体制をとったので、子育て中の世代も参加できるように乳幼児健診時等で積極的に参加を働きかける。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①食事・健康相談利用人数		78人	66人				
②健康セミナー参加人数		122人	60人				
③出張健康講座参加人数		260人	466人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①食事・健康相談利用者における女性の割合		56.6%	62.1%				
②健康セミナー参加者における女性の割合		89.4%	95.0%				
③出張健康講座参加者における女性の割合		77.8%	75.8%				
備考：							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番 17			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援	
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している	
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 28
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由) リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての講座等、目標に向けた具体的な事業が実施されている。 (提言・提案) ●視点⑤への配慮の上で、今後も継続的な講座や事業を行ってほしい。 ●講座の参加人数や効果などについて検討する必要がある。		
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由) リプロダクティブ・ヘルス/ライツという新しい取り組みのための情報収集を行っている点は評価できるが、実績報告が乏しく、どのような情報収集が行われたのか、この分野を取り上げた理由についての記載がない。 (提言・提案) ●本事業では、パートナーの理解が欠かせないものであるため、視点④を加味した具体的な実施計画を作成してはどうか。		

生活文化課		事業番号					
		28					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑤ <input type="checkbox"/> </div> <p>男女平等推進センターの市民企画講座として講座を開催した。市民企画講座であるため、企画段階から講師も交えた打ち合わせの中で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて考える機会を持った。また、合わせてセンターにおける図書展示や「女性の人権としてのリプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の資料作成と配布等を行った。 【男女平等推進センター実施事業】 ・市民企画講座「薬を使わない薬剤師による40歳からのココロとカラダ快適生活術～自分らしくイキイキ生きる女性のための処方箋」</p>						
課題 (b)	「女性と健康」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関するより専門的な情報、知識を習得する機会の提供と必要性						
次年度の目標・改善点 (c)	平成22年のアンケートにおいても日常における悩みは「健康(身体)について」が40%と最も多くなっていることから、健康への関心は高いことがわかる。そのため、ライフサイクルという観点から、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて身近に感じられるよう、様々な機会を通して情報提供を行う。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番 18			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
視点③を加味したスキルアップのための実践的な講座が開催されており、自立した生活への一助となっていることは評価できる。しかし、男女平等推進センターにおける情報提供の内容や発信の方法、学習機会の提供方法などについて、具体策が示されていない。 (提言・提案) ●IT以外のスキル習得についても、情報収集や地域のニーズを把握した上で充実を図るとともに、自立した生活につなげるために身につけたスキルを活用できるような他機関と連携した仕組みづくりも検討してほしい。 ●男女平等推進センターにおいて、多様な生き方や社会のあらゆる分野へ参画ができるようになるための、さまざまな情報提供を行っている、ということをもPRしていく必要もある。			

生活文化課						事業番号 29
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告 (a)	多様な生き方やあらゆる分野への参画が選択でき、雇用の問題や貧困など生活上の困難な状況におかれた人が、持てる力を引き出し、自立を図ることができるよう、男女平等推進センターにおいてテーマ別の情報提供を行うとともに、事業を実施した。 【男女平等推進センター実施事業】 ・しあわせに働ける社会へ（若者と女性の非正規、賃金格差と雇用劣化、相対的貧困率等現在の厳しい雇用状況を概観した上で、安心して働ける社会へのヒントや提案/事業対象者を考慮し、夜間の事業開催とした） ・図書展示（非正規雇用、女性の貧困等）					
加味した視点 視点① ■ 視点③ ■						
課題 (b)	個人のさまざまな生き方に沿った切れ目のない支援に向けた連携					
次年度の目標・改善点 (c)	センターにおける情報提供や事業実施を継続する中で、関連機関との連携を図り、多岐に渡る情報提供に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数	2	1				
参加者数	48人	21人				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番 19

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (評価理由) 前年度からの改善点が見られず、プラン目標や視点への認識がなく、報告内容にずれが生じているように見受けられる。なお、課題として講師応募者が少ないことは示されているが、講師に男女別の制限をしていない点や募集方法を課題として捉えているのか文脈として判断できない点もある。 (提言・提案) ●担当課としてできることを検討してほしい。 ●学びの場として、様々な分野における参画のためにも、講師養成講座の実施や実施講座の分析を行う必要があるのでは。			

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (評価理由) 視点を踏まえた実績報告となっていない。また、改善点にもあるように、「男女を問わず学習できる内容の事業を展開していく」ためにも、視点③を踏まえた講座参加者の男女別の統計や、ニーズ調査をすることで、より幅広い学習機会の提供が可能となるが、課題においては講師の性別のみが対象となっており、内容についての課題認識が異なっている。 (提言・提案) ●市民大学についてさらなる周知に努め、視点を加味した事業を実施し、カテゴリーの設定や継続性を持った講座の充実を図ってほしい。 ●市民大学は、市民が蓄積してきた学習成果を生かす場であり、また市民同士の学び合いの場でもある。多様な生き方や様々な場に参画できるようになるための一助としてほしい。	

事業番号

29

生涯学習課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告(a)		市民大学短期コース開催。様々な知識や技術をもった市民が講師を務める講座。講座の回数は1回又は3回講座。講師応募者数は23名。そのうち10人以上の受講希望者があった16講座を開講した。講師の男女は問わない。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>							
課題(b)		講師募集は全市民に広報紙にて周知。専門知識のある方は多いと思われるが応募者は少ない。講師について、男女別の制限はしない。					
次年度の目標・改善点(c)		今後も、男女を問わず学習できる内容の事業が展開できるように努めたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番 20			
担当課	福祉総務課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	2	自立した生活を送るための就労支援の推進	事業通番 30
	4	シルバー人材センターの充実と活用	事業通番 32
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
（評価理由） 事業番号30においては、個々の状況に応じた支援体制が取られており、事業としての進展は図られているが、実績報告において視点への配慮がみられない。また、事業番号32は、シルバー人材センターが別法人であっても、市が関わっている以上は何かできるのかという前提のもとでの視점에配慮した実績報告となっていない。 （提言・提案） ●難しい問題を扱う事業であることは理解しているが、事業をより一層推進するためにも、異なる視点から内容を確認してほしい。 ●事業番号32については、シルバー人材センター独自の取り組みを進めるためにも、直接的な指導という意味ではなく、男女共同参画の意識や視점에配慮することの意味をどのように伝えていけるのかということを具体的に検討してほしい。			
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
（評価理由） 現状把握に努め、個々の状況に応じて支援しており、事業通番30については評価できる。しかし、事業通番32においては、男女平等の取り組みとして男女比のみを確認項目としており、視点を踏まえた実績報告がなされておらず、また、担当課として共に取り組んでいくという意識がみられない。 （提言・提案） ●男女比率を均等にすることのみが目的ではなく、派遣先として指定する際に、固定的な役割分担意識に基づいていないか等、男女共同参画の視点が大切である。 ●一方的に任せてしまうのではなく、共に取り組んでいくという意識を持って次年度の目標を設定してほしい。			

福祉総務課							事業番号 30
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	2	自立した生活を送るための就労支援の推進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	実績報告（a） 生活保護受給者に対して、個々の状況に合わせて就労阻害要因（病状、家庭状況等）の改善に努め、就労できる環境づくりから支援を行っている。また、通常の就労活動において、就労になかなか結び付かない方には、就労支援員を設置し、就労支援事業として専門性の高い就労相談にも対応できる体制づくりを行っている。						
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>							
課題（b）	生活保護を受給するにいたった方は、単に就労支援が必要だけでなく、様々な問題を抱えている場合が多く見られ、並行してそれらの個々の問題の解決も必要である。						
次年度の目標・改善点（c）	就労阻害要因の無い、早期自立が見込まれる受給者に対して、適切な支援を行う。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
生活保護受給者数（年度末）	1,994人	2,193人					
就労支援事業対象者	31人	51人					
	内就業者	22人	35人				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

		事業番号					
福祉総務課		32					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	4	シルバー人材センターの充実と活用					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/> </div> <div> <p>まず、評価の中で「担当課として共に取り組んでいくという意識がみられない。」という点について、シルバー人材センターは市とは別法人の運営法人であり、市のストレートな指導は問題あると考えている。評価すべきは、シルバー人材センター自身の男女平等推進対策の取り組みであると考え。そのため、昨年、8月にシルバー人材センターに、視点（全施策共通視点）を提示し、その回答を求めて市の男女平等施策の周知を図った。その結果、①から⑩の全ての視点について、その取り組みがされている回答を得た。</p> </div> </div>					
課題（b）		<p>シルバー人材センターは、相当の事業収入があるため、一層の経営改善することで、市からの独立をすることが重要で、いつまでも市がシルバー人材センターに対してパートナーシップ的な事をする時代ではないと考える。</p>					
次年度の目標・改善点（c）		<p>平成24年度のシルバー人材センターの各視点に対する回答は、まだ抽象的であるため、具体的な改善点を掘り下げる予定とする。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数		9人	9人				
会員数		1,454人	1,471人				
就業会員数		1,175人	1,189人				
事業件数		7,255件	7,408件				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数に占める女性の割合		44.4%	44.4%				
会員数に占める女性の割合		42.9%	42.4%				
就業会員数に占める女性の割合		44.2%	47.1%				
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番 21

担当課	介護福祉課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援	事業通番 31	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 現状が記載されているが、サービス利用の低迷や女性利用者が多い理由についての分析がなされておらず、視点への配慮が不十分だと考える。また、前年度の評価が反映されず、改善点等においても具体的な方策が示されていない等、報告内容に変化が見られない。 (提言・提案) ●サポートする側（ヘルパー）の男女比率を記載してほしい。サポートする側、される側の状況を把握してほしい。 ●事業を推進していく中で、男女共同参画の観点からの課題認識も持ってほしい。		

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 確かに高齢者に女性が多い現状もあるが、男性のヘルパー利用が少ない理由として制度の認知度が低い、もしくは利用し難い理由があるのかもしれないが、視点を踏まえた実績報告となっておらず、評価できない。また、課題認識をした上での具体的な改善点の記載がない。 (提言・提案) ●利用者の男女比と合わせて、ヘルパーの男女比についても併記してほしい。 ●生活支援の観点から高齢者の男女別のニーズへの配慮とともに、生活の自立に向け健康の保持増進や地域活動への参画も含め、視点③を加味した事業実施に努めてほしい。

介護福祉課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点① ■ 視点③ ■ </div> 介護認定非該当者ではあるが、生活支援が必要な方にヘルパー派遣を実施しているが、利用者の構成としては、圧倒的に女性が多い。高齢者の男女比は、女性が多いことが反映されている結果であると考えられる。					
課題 (b)		利用者支援の視点としては、男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない。高齢男性の利用者にも家事経験等があまりなくても「生活の自立支援」に留意していく。					
次年度の目標・改善点 (c)		同上					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数 (延べ人数)		89人	67人				
地域活動に参加していないと回答した高齢者*		—	—				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数における男性の割合		3.3%	2.5%				
備考：東久留米市高齢者アンケート調査（調査対象：高齢者一般1,000人/回収率72.0%）より 平成22年度 47.6%							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番22			
担当課	障害福祉課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	5	障害者に対する就労自立支援	事業通番 33
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案） B （評価理由） 視点が反映され、主体的な取り組みがなされている。また、課題分析がなされ、次年度以降の目標も明確に定められている。 （提言・提案） ●就労支援においては、地域の理解も不可欠であることも踏まえて、より一層の事業推進を図ってほしい。		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B （評価理由） 相談支援体制を強化していく際に、男女双方の視点が盛り込まれたのかが実績報告では不明だが、課題と目標は明確であり、就労自立支援の充実を図っていることは評価できる。 （提言・提案） ●障害者であるからこそ、男女それぞれの悩みがあると考えられる。支援室の活用も含め、よりきめ細やかな対応をしてほしい。なお、課題において「男女双方及びそれぞれの役割」としているが、固定的な性別役割分担意識にとらわれないよう留意してほしい。 ●実績報告にある「利用しやすい環境に配慮する」ということは、「誰もが利用しやすい」ということにつながる。視点①③を加味し、今後もさまざまな支援を継続してほしい。		

障害福祉課		事業番号 33				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	5	障害者に対する就労自立支援				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告（a）	<ul style="list-style-type: none"> ●就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置により一般就労に関する相談支援体制を強化し、24年度についても新規就労者の増加に繋がった。また、就労継続のために定着支援も行った。 ●就労相談・就労支援の担当に女性職員が配置されており、女性が利用しやすい環境に配慮している。 ●福祉作業所等から障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所への移行を支援することにより定員の拡大に繋がり、福祉的就労の場を広げることが出来た。 ●地域のサービス基盤の整備や相談支援体制の強化について協議を行う、地域自立支援協議会を設置した。協議会委員の男女構成は、女性9人、男性7人で発足した。 					
課題（b）	障害者に対する就労支援には、男女の特性はもちろんのこと、障害の種別や程度、また本人の適性を把握しながら、適切な職場とマッチングさせる必要がある。また同時に、就労を継続していくための定着支援の充実や、地域での就労先の新規開拓が必要となる。					
次年度の目標・改善点（c）	<ul style="list-style-type: none"> ●各就労支援関係機関の連携や情報共有のためのネットワークの強化。 ●地域での職場体験の場や就労先の開拓に努める。 					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談支援件数	1,851件	1,942件				
一般就労した人の数	28人	30人				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般就労した人の女性の割合		30%				
相談員・支援員の女性の割合		53%				
地域自立支援協議会委員構成		男性7：女性9				
備考：						

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番 23

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	2	女性の再チャレンジの支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
事業名	1	女性の再就職への支援	事業通番 34	
	2	女性の起業に関する情報提供及び支援	事業通番 35	
	3	コミュニティビジネスへの支援	事業通番 36	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	B （評価理由） 起業についての事業実施や情報サイトの地域情報発信の拡張等、新しい取り組みが実施されている。 （提言・提案） ●情報提供にとどまらず、チャレンジ支援として包括的に事業を推進してほしい。 ●具体的な課題抽出をしてほしい。また、実際に就労に結びついたか否かについても記載してほしい。		

前年度評価 23 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）	C （評価理由） 女性の再チャレンジ支援において、男女双方の視点を加味した女性に対する就労支援を行っていることは評価できる。しかし、起業については具体的な支援が行われておらず、コミュニティサイトを活用したコミュニティビジネスについての具体策も示されていない。 （提言・提案） ●目標の実現にむけて、事業を包括的な施策として捉えた上で推進していく必要がある。 ●起業やコミュニティビジネスへの支援を充実させる際に、コミュニティサイトの具体的な活用に加え、男女平等推進センターの活用も踏まえた様々な形態や周知方法を検討してほしい。

事業番号

34

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	1	女性の再就職への支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告（a）		女性のチャレンジ支援として、女性自身が力をつけ、活躍できる環境をつくっていくために、男女平等推進センターにおいて事業を実施した。また、対象者に応じて開催日時や時間について配慮した。 【男女平等推進センター実施事業】 ・女性のための再就職いきいきスキル「医療事務スタート編」（女性のスキルアップ及び就労支援） ・今からできるキャリアアップ法～これからの私のためのライフプランニング（自分らしく生きるための将来展望と目標づくり） ・図書展示（女性のキャリアアップ）					
課題（b）		関連機関への橋渡し及び情報提供方法					
次年度の目標・改善点（c）		各種情報収集や関係機関と連携することで、女性の再就職に向けセンターでの事業実施も含めた継続的な支援に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		3	2				
参加者（延べ）		144人	94人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

							事業番号
生活文化課							35
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	2	女性の起業に関する情報提供及び支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告（a）	<p>女性の起業に関する支援として、まず、地域における起業につながるコミュニティビジネスについての講座を男女平等推進センターにて実施した。また、地域の女性の「働くこと」へのニーズを知り、今後の支援につなげるための情報収集の場とした。</p> <p>【男女平等推進センター実施事業】</p> <p>・自分の暮らしをデザインするpart3ー働くことと男女共同参画「私と地域がイキイキする働き方」（地域で生活、活躍してきた経験を生かしたビジネスとしてコミュニティビジネスを学ぶ。）</p>						加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/>
	課題（b）						ネットワークの形成
次年度の目標・改善点（c）							
実践的な活動のための連携・協働、ネットワークなど長期的視野からの事業展開を行う。また、さまざまな事業を通じて地域の課題やニーズ把握をしていく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

							事業番号
生活文化課							36
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	3	コミュニティビジネスへの支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告（a）	<p>コミュニティサイト情報の提供については、平成19年度からコミュニティサイト「くるくる」を立ち上げて情報提供を行っている。平成24年度からは「くるくるチャンネル」としてリニューアルのための構築を行い、平成25年度にオープンした。</p> <p>サイトの構築に当たっては、多くの市民がサイトでの情報発信ができるように配慮した。</p>						加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>
	課題（b）						<p>サイトの運営内容は、リニューアル後は地域情報全般の情報発信に拡張している。それらが結果的に、コミュニティビジネスの支援に結びつくかは、情報の内容や運営を進めていく中で方向付けがされるものと考え。</p>
次年度の目標・改善点（c）							
リニューアルしたサイトの円滑な運用を通じて、これらの情報提供がコミュニティビジネスの支援に結びつくが見極めていく必要がある。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番 24

担当課	指導室		ヒアリング	有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実	事業通番 37	事業通番
			事業通番	事業通番
			事業通番	事業通番
			事業通番	事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 様々な事業が実施されていることは分かるが、視点への配慮が見受けられない。また、前年度と報告内容に変化がなく、提案・提言に対する取り組みや意識についても進展が見られなかった。 （提言・提案） ●キャリア教育において、ワーク・ライフ・バランスやライフコースについて、男女共同参画の視点に基づいた内容は含まれているのか。 ●プランに事業が組み込まれている意図を認識してほしい。		

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 担当課として主体的に教育内容の提案や改善に係わる際の、男女共同参画の視点からの実績報告がなされていない。 （提言・提案） ●キャリア教育の中に、社会・経済・雇用等の基本的仕組みや労働者としての権利・義務、男女共同参画の意義、ワーク・ライフ・バランス等の理解の促進を含んで実施してほしい。 ●ライフコースにおける職業意識の醸成には、視点②が重要であり、幅広い進路選択と一人ひとりが主体的に進路を選択できるような職場体験や体験学習等になるよう努めてほしい。		

指導室

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実				
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告（a）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の年間指導計画に基づいてキャリア教育が適切に行われていた。 ・キャリア教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。 ・地域・関係機関などの協力を得て、中学2年生では3日間の職場体験を全校で実施した。このことにより、職業に対する意識（職業観・勤労観）を育むことができた。 ・社会福祉協議会主催の夏ボランティアにも、多くの児童・生徒が参加している。 					
課題（b）	年間計画においては、毎年各校が見直しをし、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に着くよう改善する。					
次年度の目標・改善点（c）	体験活動は職場体験のほか、福祉体験や地域貢献の活動が中心になっているが、今後も引き続き体験活動が充実するよう指導していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番 25			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	2	若年層を対象とした啓発	事業通番 38
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
<p>（評価理由）</p> <p>継続実施講座においても工夫を重ねるとともに、課題として出前講座の実施という取り組み方法が示されている。しかし、参加者が少ないという現状や関係機関への働きかけなど、実質的な推進はまだ図れていない。</p> <p>（提言・提案）</p> <p>●視点⑨を踏まえ、関係機関へのプランやセンターの周知も含めた具体的な働きかけを行ってほしい。</p>			

						事業番号	38
生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実					
事業名	2	若年層を対象とした啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告（a）	男女ともに経済的に自立していくことの重要性、それぞれの選択の幅が狭められることがないよう、長期的な視野に立つて将来のライフコースを展望することは重要である。そのため、まずは男女平等推進センターを知ってもらうため若年層も参加しやすい事業を実施したが、若年層の参加者は少なかった。 【男女平等推進センター実施事業】 ・シネマdeおしゃべり（男女共同参画に関する映画を鑑賞し、上映後意見交換の場を設け、さまざまな考えに触れることで意識啓発の機会とした。また各種関連資料を配布した。これまでも継続実施してきた講座だが、今年度はポスター等の見せ方にも工夫した） ・夏休みCOOL SHARE（夏休み期間中、図書館の休館日に合わせてセンター会議室を開放）						
	加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題（b）	○男女平等推進センターの周知 ○出前講座の実施						
次年度の目標・改善点（c）	引き続き、センターにおいて若年層が参加しやすいよう事業実施を工夫するとともに、男女共同参画の視点からライフコースについて考える機会を持つために出前講座等の実施について関係機関に働きかけていく。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番26

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	③	担当者及び課に理解・啓発が行われている		
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業通番 39	
	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番 40	
	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	事業通番 41	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
	(評価理由)			
	視점에配慮し、プラン目標への認識を持ってさまざまな事業が実施されている。また、具体的な目標も示されている。			
	(提言・提案)			
	●課題の抽出を具体的にしてほしい。			

前年度評価 23 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）	B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない
	(評価理由)	
	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発においては、労働関連の情報や各種制度、関係機関の相談窓口等の周知や、実践例の紹介等においても、視点②が必要不可欠であるが、加味されていない。しかし、定期的な情報発信や次につなげるための仕組みづくり等、課題認識した上で、目標が示されている。	
	(提言・提案)	
	●各事業の課題認識を踏まえ、視点③を加味した形で事業を包括的に捉え、施策として推進してほしい。また、IT等のツールを活用した情報提供方法も視野に入れた取り組みを進めてほしい。	
	●男女平等推進センターの活用が主体となるが、幅広く周知するには関係機関との連携が必要不可欠であり、現状把握とともに最新の情報について情報交換を行う必要がある。	

事業番号

39

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		質の高い生活が質の高い仕事につながり、メリハリの効いた仕事は、生活のゆとりや余裕につながるという、ワークとライフの相乗効果になるワーク・ライフ・バランスは、固定的な役割分担意識のとらわれないことも重要である。ワーク・ライフ・バランス（WLB）という言葉の周知や意義、効果等について様々な機会を捉えて資料提供や講座実施、センターにおける関連展示等で意識啓発を図った。 【男女平等推進センター実施事業】 ・自分の暮らしをデザインするpart1 一人ひとりの暮らし方（WLBが進んでいるフィンランドの法整備、仕組み、社会、個人について学ぶ） ・笑って考えるワーク・ライフ・バランス（市民企画講座）（実践的WLBを学ぶ） ・図書展示（ワーク・ライフ・バランス）					
加味した視点 視点② ■ 視点③ ■							
課題（b）		ワーク・ライフ・バランスの推進がなぜ必要なのか、自分自身のこととして考える機会の提供					
次年度の目標・改善点（c）		センターにおける各種取り組みを強化し、継続して事業実施していくとともに、より効果的な啓発方法について情報を収集し、ワーク・ライフ・バランスの推進をめざす。また、より身近なこととして意識を促すために、「介護」や「働き方」など様々なキーワードを軸に興味関心を引くよう工夫する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		1	2				
参加者		45人	49人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

		事業番号					
生活文化課		40					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		ワーク・ライフ・バランスの実現には、労働環境の向上が欠かせない。また、男性も含めた働き方の見直しや固定的性別役割分担意識の見直しを進める必要がある。各種情報揭示や両立制度についてのチラシ・冊子の配架、講座の実施、関連資料作成・配布等、労働環境や生活改善に向けた情報提供と啓発に努めた。					
加味した視点 視点② <input checked="" type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		より多くの対象者に対する広報					
次年度の目標・改善点（c）		講座開催時には各種法令や制度等についてセンター資料として作成・配布しているが、配布が参加者にとどまってしまうため、資料の有効活用や、より幅広い範囲への情報提供や啓発の方策について検討、実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

		事業番号					
生活文化課		41					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		女性が妊娠、出産、子育てをきっかけに仕事を辞める主な理由は、職場の両立支援制度が不十分であったり、就業時間の長さ、また子どもの預け先や家族の協力が得られないことなどが挙げられている。また、男性が子育てや家事に参加したいと希望しても、長時間労働や年休が取りにくいなど実現が困難な状況がある。今年度は、男女平等推進センターにおいては、各種資料揭示や資料配布は行ったが、効果的な周知や啓発にはつながらなかった。					
加味した視点 視点② <input checked="" type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		制度や具体的な内容について周知するための方策					
次年度の目標・改善点（c）		制度について企業、就業者双方への意識啓発のための事業を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みも推進していく。また、育児と違い急に直面し、しかも期間が長期に及び可能性のある介護問題についてもワーク・ライフ・バランス実現のためのキーワードとし、企業等への働きかけと個人の働き方の見直しや意識の改革のための事業を実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番27			
担当課	産業振興課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発	
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番 40
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由)			
資料配置や共催事業が実施されているが、視点への配慮がみられず、課題認識もずれている。			
(提言・提案)			
●実施した内容に対する成果も記載するとともに、視点に対する課題を考えてほしい。			
●厳しい経営状況であるからこそ、共に考え、ワーク・ライフ・バランスの実現も含めた取り組みを実施していく必要がある。			
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由)			
視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標ともに記載内容が施策とは異なっている。また、各種関係機関の情報や実施している相談事業等の情報提供の方法や、連携をどのように深めていくのか等の具体的な記載がない。			
(提言・提案)			
●プランの趣旨を理解し、体系的な位置付けを確認するとともに、担当課として目標に向けた取り組みとして何ができるのか（例えば事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発事業）を考え、視点を加味した事業実施を行ってほしい。			
●送られてきたリーフレット等をただ配布するのではなく、必要な人に必要な情報が届くよう情報発信の方法や配布場所についても、視点③を加味した上で実施してほしい。			

産業振興課						事業番号 40
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発				
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告（a）						
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>						
労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、東京しごとセンターとの共催で、若年者向けのキャリアカウンセリング事業を実施した。						
課題（b）						
多くの事業者、特に中小・零細企業は、依然厳しい経営を余儀なくされている。						
次年度の目標・改善点（c）						
ワーク・ライフ・バランスの実現は、個人の働き方が変わり、仕事の質が高まることで、事業所における経営安定と優秀な人材雇用の維持につながるということを前提に、引き続き関係団体と連携し、各種情報提供と啓発に努める。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番28

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番	42
	2	消費者活動への男性の参画促進	事業通番	43
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	B			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	
総合評価 (提言・提案)	B	
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	

(提言・提案)
●本施策においては、現状やニーズ把握をした上で、視点①を踏まえて事業を開催し、視点②を加味した内容とすることが重要である。意識を変えようということは容易ではないが、目標に向けて、今後も様々な取り組みを継続、推進してほしい。
●事業通番43については、多くの市民参加が重要だが、視点①②を加味した事業実施とすることで、さらなる効果が期待できる。また、団塊の世代が地域に戻ってきた状況も含め、男性消費者という面での事業も推進してほしい。

事業番号

42

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
実績報告 (a)		<p>地域で子育てをしている父親で構成されているパパクラブとの共催で事業を実施するとともに、パパクラブミーティングも重ね、地域の事業にもパパクラブとして参加することで男性の子育てへの参画PRとし、意識を変えて行くきっかけとした。また、新しいメンバーも加わり、地域での父親たちの横のネットワーク等について検討を重ねた。</p> <p>【男女平等推進センター実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の暮らしをデザインするpart1～男女共同参画の視点から（フィンランドの平等社会についての学びとともに、パパクラブとの共催で親子でヒンメリ/妻わらの装飾品を作成した。2講座） ・笑って考えるワーク・ライフ・バランス（市民企画講座）（子育て実践中の講師による男性のとしての男女共同参画について考える機会となった） ・歴史講座～エッ？育児の中心は父親だった？！（市民企画講座）（江戸時代の寺子屋で使われた「往來物」などから男性の育児にスポットを当てた講座） 					
加味した視点 視点① 視点②		<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>					
課題 (b)		<p>○介護への参画のための意識啓発と支援</p> <p>○地域におけるネットワークの方法</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>パパクラブでの活動促進と合わせて、男性にとっての男女共同参画の意義の理解を深めるための事業を実施し、参画を促進する。また、誰もが直面する問題である介護についての事業も実施していく。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数 (参加者)		3	4				
参加者		70人	96人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

		事業番号					
生活文化課		43					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	2	消費者活動への男性の参画促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
実績報告 (a)		<p>消費者啓発の事業として、消費者講座、くらしフェスタくるめを実施した。 消費者講座は、行政が、また、くらしフェスタは、地域で活動する消費者団体が実行委員会を組織し、市との協働で企画、実施した。 講座実施は、消費者基本法に定められた、消費者の権利の尊重、消費者の自立支援を目的としている。したがって、性別を問わず、消費者活動に参加し関心を深めてもらいたい、という観点から、多くの市民に関心を持ってもらえるような事業を実施するようにしている。</p>					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		<p>実際の講座の参加状況をみると、講座の参加者、実行委員会の構成ともに男性の参加は低い水準にある。これらは、消費生活に関する男性の消費意識が相対的に希薄であることの裏付けであり、より多くの参加を得ることが今後の課題である。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>今後も、さまざまなアプローチを工夫して、消費者問題への関心を喚起、特に男性の参加を促せるような、企画を考えていきたい。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		10	7				
講座参加者		271人	192人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者における男性の割合		17%	11%				
くらしフェスタ実行委員会における男性の割合		0%	20%				
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番 29

担当課	保育課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)			
B	(評価理由)			
前年度の取り組み内容と大きな変化はないが、加味した視点にチェックが入り、継続した事業実施がされている。				
(提言・提案)				
●行事等への参加を促進と合わせて、ワーク・ライフ・バランス等の情報提供を行うことで、男性の育児参画を推進してほしい。				

前年度評価 23 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価 (提言・提案)	
B	(評価理由)	
視点を加味した実績報告となっている。また、改善点として父親が主体的に取り組んでいくための工夫が必要との認識がされていることは評価できる。		
(提言・提案)		
●父親同士のつながりの中で、子育てだけでなく介護も含めた情報交換やワーク・ライフ・バランスについての意識啓発の方法等を検討してほしい。また、視点①②を意図的に加味することで、より主体的な活動につなげていくとともに、参加者が固定化されないよう工夫してほしい。		
●関係課との横のつながりを持つことで、より効果的な事業となると考える。		

事業番号

42

保育課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
実績報告 (a)		夏祭りや運動会などの保育行事の事前準備や当日の役割分担などを通じ、子どもに関わる楽しさを知らせ、父親同士や父親と職員間の交流を深めた。 保育参観 (保育参加) 期間を設定し、父親への参加を積極的に呼び掛け、保育者の姿から子どもへの関わり方や楽しさについて知る機会とした。 また、クラス保護者会や行事を夜間や土曜日などに設定し、父親が参加しやすいような工夫を行った。					
加味した視点 視点① ■ 視点② ■							
課題 (b)		保育行事に対し、特定の父親の参加だけでなく、今後はより多くの父親の参加を促していくことが課題である。					
次年度の目標・改善点 (c)		保育行事を通じ、保護者の中で「親父 (父親) の会」などの独自組織を立ち上げる動きがあれば支援を行い、父親同士が交流したり、保育園事業や子育てに主体的に参加できるような工夫を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番30

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)	B	(評価理由)		
		参加希望者のニーズを把握した上での具体的な改善がなされている。また、参加者実数や、男性参加者の増加など成果がみえる。		
		(提言・提案)		
		●視点①については、より一層の充実に向けた取り組みの一環として、クラス経験者で既に出産し、育児をしているパパ・ママの意見を取り入れた事業実施を行ってはどうか。		
		●目標設定においては、主体性を持ったものとしてほしい。口コミでの波及効果のみならず、ITを活用した積極的な情報発信の方策などの検討も必要ではないか。		

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
A	男性の子育てへの参画のきっかけとなっており、視点も加味されている。また様々な家族形態に応じた内容の教室を開催していることも評価できる。	
	(提言・提案)	
	●参加者へのアンケートは実施しているのか。もし、実施しているのであれば、ニーズ把握や男性の参加に向けたデータ資料として活用してほしい。また、男性の参加者は意識が高いことも考えられる為、多くの情報提供の好機と捉え、主体的な活動につなげるとともに、口コミを期待するだけでなく、直接働きかけができるような周知方法について検討していく必要がある。	
	●視点を加味して実施内容を見直すことで、よりよい事業実施につながると考える。	

健康課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援				
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
実績報告 (a)		<p>ブレ・ババママクラス4日間コース×6クール実施。妊娠、出産、育児に関する基本的な知識の他、「タバコの害・マタニティブルー・揺さぶられっ子症候群」等についての集団教育、妊婦同士・父親同士・夫婦間の交流を目的としたグループワーク、妊婦に関する健康教育、保健指導を内容とした教室を行っている。</p> <p>3日目は特に父親を対象としたプログラムを実施。その中では、妊婦疑似体験や沐浴実習を通じ、固定的な役割にとらわれない意識付けをし、夫婦が協力し合って育児していけるよう支援している。また、マタニティブルーに対する知識を普及し、父親が精神面から母親を支援し、育児参加できるように啓発を図っている。</p> <p>参加者のほとんどが妊娠、出産、育児に関しての情報が得られたと回答している。</p>				
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		教室へ夫婦で参加することにより、夫婦が協力し合って育児していく効果につながるため、父親の参加数が向上するための働きかけをしていく。				
次年度の目標・改善点 (c)		○引き続き、男性の参加を推進するため、土曜版への参加希望者が多いことから、3日目の全回を土曜日に開催していく(年間6回)。 ○参加した妊婦同士、父親同士が交流しやすいような雰囲気づくりを行い、参加者の口コミによる波及効果を期待する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ブレ・ババママクラス開催回数	6回	6回				
ブレ・ババママクラス参加者実数	236人	267人				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者における男性の割合	33%	41%				
備考:						

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番31

担当課	図書館		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A	評価できる		
	B	概ね評価できる		
	C	あまり評価できない		
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
C	プラン目標や視点についての理解と配慮が見受けられ、次年度の目標としても視点への配慮が期待できる内容となっている。しかし、実質的な推進には結びついていない。			
	(提言・提案) ●担当課として事業実施においてどのような関わりや取り組みが可能なか、関係課との連携も含め検討してほしい。			

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	A	評価できる
	B	概ね評価できる
	C	あまり評価できない
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
C	視点を踏まえた実績報告となっていない。どのような情報をどのような方法で提供したのか、具体的な記載がない。	
	(提言・提案) ●視点①②に留意した上で図書館の独自性を活かして関係課との連携を図りながら、図書・資料提供、読み聞かせ等具体的などのような事業実施が可能なか再度検討し、実施してほしい。	

事業番号

42

図書館

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
実績報告 (a)		資料提供、児童向け事業、広報において、男女がともに家事・育児・仕事に関わり、性別によって差別されない社会への意識を醸成するよう、内容を考慮している。ブックスタートで配布するパンフレットでは男女を固定化しない表現をとっている。子育て支援や児童向け事業の実施では、休日の開催等により母親だけでなく父親が参加する姿が見られた。教育や介護についての資料収集では、幅広い視点で行い、性別役割分担意識を助長することのないよう配慮している。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input checked="" type="checkbox"/>							
課題 (b)		子育て支援では、児童館、健康課との連携で事業を実施しているが、介護の分野では、他のセクションとの連携はない。いずれも図書館では、実態や市民の意識は把握していない。					
次年度の目標・改善点 (c)		平成25年度より図書館事業について広く意見を聞く利用者懇談会を開催する。男女双方のニーズを把握して事業を見直していく。児童向け事業、子育て支援事業において、男性の参画を促す工夫をしていく。資料収集にあたって、性別役割分担意識にとらわれない内容になっているか、選書の際に配慮する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援			
評価通番32			
担当課	生涯学習課		有
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由) 講座実施はされているが、前年度の提言・提案も含め、プランや視点についての理解がされていない。 (提言・提案) ●男女ともに講座に関心を持ち、参加を促進するためにも、視点①の実践は有効だと考える。また、「家庭教育講座」であるからこそ、視点②への配慮も必要となる。 ●担当課としてできることを検討してほしい。また、関係各課と情報を共有し、「家庭教育講座」だけでなく、さまざまな機会を通じて、意識啓発及び参画促進に取り組んでほしい。			
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由) 視点を踏まえた実績報告の内容となっていない。また、「家庭教育講座」であるからこそ視点②が重要となるが、配慮がなされていない。 (提言・提案) ●視点を加味して事業を実施することで、よりバラエティに富んだ講座の構成になり、参加者の幅が広がるのではないかと。 ●男性を主とした事業は継続して実施してほしいが、男女双方が参加することで男性の意識が変化していくことも期待できるため、そうした事業も検討してほしい。			

						事業番号
生涯学習課						42
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援				
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
実績報告 (a)						加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/>
課題 (b)						家庭教育講座は家庭教育全般を考えた講座。男女に関係なく、主たる参加者は子育て中の方及び関心のある方。講座のコンセプトは子育ての悩みを抱えている方が気軽に受講できる。講座数は4講座実施。うち1講座は父子で参加の講座を実施。
次年度の目標・改善点 (c)						子育て中の方で、子育ての悩みを一人で抱えている方が受講したいと思うような講座を今後も開催していきたい。
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性を対象とした講座数	1					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番33

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	事業通番	44
	7	外国人母子への子育ての支援	事業通番	50
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由)				
視点到配慮した、きめ細かな事業が実施されている。しかし、前年度、連携の強化が目標に示されていたが、具体的な進展や取り組み状況が見えない。				
(提言・提案) ●関係各課や関係機関との連携が重要であり、そのためのネットワークづくりについて具体的な検討をする必要がある。				

前年度評価		23 年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由)				
視点を加味した事業が行われ、現状把握した中での課題と目標が記載されている。また、利用しやすい環境や支援内容等柔軟に対応している点が評価できる。今後は具体的なネットワーク化について検討、実施していく必要がある。				
(提言・提案) ●子育て家庭の形態が多様化・複雑化しているからこそ、視点③④が重要であると考え、現状把握の方法も含め、庁内及び庁外の関係機関と効率的な連携を図り、事業を推進してほしい。				

事業番号

44

健康課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告 (a)		乳幼児健康診査事業には両親または父親のみで来所される場合もあり、母親のみで来所された場合と同様に必要に応じて保健相談等を実施している。その中で、子育て支援サービス等について情報提供したり、必要に応じて関係部署や機関につながるよう支援している。 また、就労希望の母親に対しては、保育サービス等必要な情報を提供したり、適切な機関へつないでいる。				
課題 (b)		子育て家庭の形態が多様化・複雑化してきている中、幅広い対応が求められており、様々なネットワークが必要である。				
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、多様化・複雑化してきている子育て家庭に対する支援ができるよう子育て支援関係部署やその他の機関との連携を強化していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

		事業番号					
健康課		50					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	7	外国人母子への子育ての支援					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<p>健康課、市民課では英語、中国語、タガログ語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語の計8ヶ国語の外国語版母子健康手帳を交付しているが、外国人妊婦でも、中には日本語の母子手帳を希望される方もいる。</p> <p>妊娠届出書をもとに外国人や外国語版母子健康手帳交付者を把握し、電話にて、必要なフォロー（情報提供、家庭訪問、地区担当保健師紹介）につなげている。妊婦が日本語が不自由な場合、パートナーに連絡するが、連絡がつかない場合は文書送付をしている。夫が日本人の場合は夫から連絡が入ることが多いが、夫婦ともに外国人の場合は近所の友人を介して連絡をいただくこともあった。</p> <p>乳幼児健康診査時、必要に応じて通訳のボランティアを要請した。</p>					
加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		<p>○夫婦共に外国人の場合、言葉の壁により意志の疎通が困難な場合がある。</p> <p>○留守番電話や文書送付の場合、折り返しの連絡がなく、状況の把握が困難な場合がある。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、必要に応じて通訳のボランティアを要請する等、外国人に分かりやすい情報を伝達していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語版母子手帳交付数		15件	20件				
外国人妊婦フォロー実数		10件	26件				
外国人妊婦の夫へのフォロー実数		4件	4件				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番34

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
事業名	2	子ども家庭支援センターの充実	事業通番	45
	3	地域における子育ての支援	事業通番	46
	5	預かり保育の充実	事業通番	48
	6	ひとり親家庭等の自立のための支援	事業通番	49
	9	学童保育及び児童館の充実	事業通番	52
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B	
	B	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
総合評価 (提言・提案)	B	(評価理由) さまざまな事業が実施されており、仕事と子育ての両立支援の一助となっている。視点へのチェックがないが、内容としては、視点③④に基づいて事業を実施していると見受けられる。 (提言・提案) ●事業を推進していくことが、プランにおける男女共同参画の視点からみた場合、どのような目標に結びつくのかという認識を持ってほしい。 ●実績報告を作成する際に、設定されている視点に対して、どのような取り組みを実施したのかを記載してほしい。その上で、課題と課題を踏まえた改善策や次年度の目標を設定してほしい。		

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B	
C	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C	
総合評価 (提言・提案)	B	(評価理由) 様々な保育サービス事業が実施されており、視点を踏まえた実績報告となっている。しかし、課題に対する具体的な改善策が示されていない。 (提言・提案) ●男女が共に子育てを担うためにも、視点③④は欠かせない。必要なサービスが、必要な家庭に行き届くよう、タイムリーで効果的な情報提供に努め、サービスの利用方法も改善しながら、より良いサービスの提供につなげてほしい。 ●保育サービスの充実、ワーク・ライフ・バランスにつながることを念頭に、男女共同参画の視点を加味した事業を実施し、関係各課や機関とのネットワーク強化に努め、多種多様なニーズに応じられるよう取り組みを進めてほしい。	

事業番号

45

子育て支援課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	2	子ども家庭支援センターの充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> ○地域における子育て親子の交流を促進する支援拠点として子育てに関する情報提供、相談、支援の実施に努めた。					
課題 (b)		○地域子育て支援センター上の原 (上の原1丁目) と民間の下里しおんが保育園が運営する地域子育て支援事業「はこぶね館 (下里7丁目) の地域における子ども家庭支援センター (滝山) との連携に努める必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		○地域の相談力向上のために、適切な情報提供と、事業の拠点である子ども家庭支援センター (滝山) との連携に努めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子ども家庭支援センター利用者数		7,873人	9,499人				
地域子ども家庭支援センター上の原利用者数		8,188人	10,162人				
はこぶね館利用者数		2,547人	4,127人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

							事業番号 46
子育て支援課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	3	地域における子育ての支援					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>○子ども家庭支援センターを基幹に、地域子育て支援センター、子育てひろば、幼稚園における子育て相談など、地域の様々な機会を通じて子育て家庭への支援に努めた。 ○生活環境や社会環境が変化してきた現在、保護者の疾病・育児不安・虐待・不登校などをはじめ、困難な家庭に対しショートステイの利用を勧めている。また、父子家庭の経済を支えるために必要な場合もあり、丁寧な対応を行っている。 ○社会的な理由で家庭での子どもの養育が一時的に困難になったときに、子どもを預かっている（宿泊を伴う）。</p>							
課題 (b)							
○ショートステイ、ファミリー・サポート・センターなど、地域の子育てを支える事業が展開されているが、予約が必要で思うように使えないといった利用方法の問題など、今後も検討・充実の余地がある。							
次年度の目標・改善点 (c)							
○サービスの使い勝手を向上させ、必要ときに必要なサービスを的確に提供できるよう努めていく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
ショートステイ利用実績（延べ日数）	112日	141日					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

							事業番号 48
子育て支援課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	5	預かり保育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>○仕事と家庭の両立を目指し、市民相互の援助組織を運営し、保育園・幼稚園・学童保育の送迎、買い物や外出時の援助などのサービスを提供することで、子育て家庭をサポートし、利用者のニーズに対応できるように努めている。 ○育児のお手伝いをしたいサポート会員と、育児のお手伝いを受けたいファミリー会員で組織し、相互援助の有償サービスを提供した。</p>							
課題 (b)							
○サポート会員（提供）に比べて、ファミリー会員（依頼）が多く、ファミリー会員は増加傾向にある。相互援助のサービスを提供する上で、サポート会員の増員に努める必要がある。							
次年度の目標・改善点 (c)							
利用者のニーズに即したサービスを提供できるよう努めていく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
ファミリー会員	376人	453人					
サポート会員	197人	199人					
両会員（どちらにも属する会員）	7人	13人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

		事業番号					
子育て支援課		49					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	6	ひとり親家庭等の自立のための支援					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)	<p>○ひとり親家庭ホームヘルプサービスについては、原則子どもが小学校低学年までの母子家庭または父子家庭に対し、親が仕事などで家を空ける際などは子どもの世話ができないため、見守り等のサービスを代わりに行うことであり、母子家庭等における社会復帰や自立を促進するものである。</p> <p>○ひとり親家庭への経済支援策としては、自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進費事業などの支援があり、母子家庭の母が就労に生かせる確かな資格等を習得するために、専門学校などに通う際、その間の収入が減ることにより生活が滞ることが懸念されるが、その部分を市が一部補助することにより家庭の負担を軽減するものである。また、東京都母子(女性)福祉資金を利用し、収入が少ない母子家庭に対し資金の貸付を行うことにより、子どもの教育や母子家庭の転居などに活用し、自立を図った。</p>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div>						
課題(b)	ひとり親家庭ホームヘルプサービスについては、母子家庭・父子家庭ともに対象となるが、自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進費事業、さらには東京都母子(女性)福祉資金貸付事業では父子家庭は対象外となるため、父子家庭への援助が今後どのように展開されるかが課題である。						
次年度の目標・改善点(c)	現在、国の予算は確定されていないが、自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進費事業については、25年度から父子家庭も対象となる予定である。これに伴い、広報を利用するなどしての周知の拡大が求められる。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス利用世帯	14世帯	22世帯					
利用回数	1,162回	1,187回					
利用時間数	5,742時間	5,384時間					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

		事業番号					
子育て支援課		52					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	9	学童保育及び児童館の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)	<p>○学童保育所・児童館に勤務する児童厚生指導員等に対する研修により資質の向上と適正な人員配置に努めた。</p> <p>○平成23年度までに放課後児童クラブガイドラインに沿った在籍児童の適正化を実施し職員を増員した。平成24年度も適正な人数配置に努めた。</p> <p>○平成23年度から、3児童館の運営を指定管理者委託により日曜・祝日が開館及び中高生年代の居場所として利用時間の夜間延長が図られ、市民ニーズに対応した事により利用者が増えた。5児童館の運営連絡会などの開催により、統一のとれた児童館運営に努めた。</p>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div>						
課題(b)	<p>○障害児童の4年生までの延長保育や保育時間の延長等保護者ニーズが高く使用料の見直しと同時に検討する必要があるが、使用料については、平成25年度に見直しを検討されている。</p> <p>○放課後児童クラブガイドラインに沿った、学童保育所の施設・設備、機能の充実。</p> <p>○老朽化したくぬぎ児童館の建て替えなどを検討しており、平成25年中のくぬぎ児童館開館が検討されている。</p> <p>○児童館の適正配置、相談機能・児童虐待対応の体制強化の検討。</p>						
次年度の目標・改善点(c)	<p>○平成24年7月3日から始まった、社会福祉審議会の子育て支援部会において、学童保育所費の見直しが答申され、25年度に反映させる。</p> <p>○平成25年度中に、くぬぎ児童館の方向性を示していく。平成25年中くぬぎ児童館開館が予定されている。</p>						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
学童保育入所者児童数	925人	845人					
学童保育所数	21ヶ所	20ヶ所					
児童館施設利用者数	157,118人	152,827人					
児童館施設数	5ヶ所	5ヶ所					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番35

担当課	保育課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
事業名	3	地域における子育ての支援	事業通番	46
	4	保育サービスの充実	事業通番	47
	5	預かり保育の充実	事業通番	48
	8	障害児保育の充実	事業通番	51
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価（提言・提案）		C		
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(評価理由) さまざまな事業実施や対応策を講じているが、結果からみると成果はでていないのではないが、視点へのチェックがあるが、実績報告からはその内容が読み取れない。 (提言・提案) ●仕事と子育ての両立には、家庭における男女共同参画と合わせて、保育サービスの充実が欠かせないという視点に立って、特に視点④への配慮を怠らないようにしてほしい。 ●中長期的な視野を持ち、多様な保育サービスを実施してほしい。なお、平成20年のニーズ調査のみを参考にではなく、今現在のニーズ把握をする必要がある。		

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価（提言・提案）		B
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(評価理由) 視点にチェックはないが、事業実施時に視点が加味されている。なお、多様な保育・子育てへの支援が、多様な働き方の支援に繋がるといった認識の有無については読み取れないが、課題は明確に示されている。 (提言・提案) ●ニーズ把握を行う際には、平成20年の調査結果のみを踏まえるのではなく、視点③④の観点からも、地域や子育て家庭の現状に即した支援のために定期的な調査を行い、変化に合わせた施策を実施してほしい。また、ニーズに合わせた具体的な支援を行うためにも、なぜニーズがあるのか、背景について男女共同参画の視点からも検討し、中長期的な計画を作成することで施策を推進してほしい。

事業番号

46

保育課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	3	地域における子育ての支援				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告（a）		認可保育園全17園において、地域における交流活動として地域の中高生の体験学習の受け入れや育児講座を実施した。また、夏まつりや運動会などの保育行事への参加を促し、性別や年齢に関係なく参加できる事業を行い、親子での参加も想定した事業も実施した。 また、事業を土日に実施するなど時間的にも配慮し、参加しやすいような工夫を行っている。				
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/>						
課題（b）		より多くの地域の親子に参加してもらおうよう、より効果的な事業の周知を行い、地域の親子のニーズにあった企画をしていくことが課題としてあげられる。				
次年度の目標・改善点（c）		育児講座を含めた地域交流をより活発に行い、情報発信していくことで、地域における子育てを支援する。 事業内容については、平成20年に実施した「東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）ニーズ調査」の結果を踏まえ、企画していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

							事業番号
保育課							47
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	4	保育サービスの充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■ </div> <p>待機児の解消を進めるべく、施設整備を行ってきた。 平成24年度については、幼保連携型認定こども園である「かたはみ保育園」の新設と「滝山しおん保育園」及び「下里しおん保育園」の定員変更により、計117名の増となった。</p>						
課題 (b)	<p>3園の施設整備により、待機児童数の解消が見込まれたものの、潜在的な保育ニーズがあったことから、3名の減にとどまっている。 更なる受け入れ先の検討が必要であるとともに、保護者が望む保育・子育てニーズを、平成20年に実施した「東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）ニーズ調査」の結果を踏まえ、満たしていく必要がある。</p>						
次年度の目標・改善点 (c)	<p>待機児の解消のために、更なる受け入れ先の検討とともに多様な保育・子育てニーズに対応できるよう魅力ある保育サービスを提供していく、</p>						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
認可保育所の定員	1,573人	1,690人					
待機児童数	107人	104人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

							事業番号
保育課							48
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	5	預かり保育の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■ </div> <p>一時保育については、認可保育園全16園（公立：7園・公設民営：3園・私立：6園）のうち、6園で実施した。平成24年度中の延べ利用者数は13,216名。</p>						
課題 (b)	<p>一時保育を行なっている実施園は6園と変わらないが、延べ利用者数は311名増えている。 生活環境や社会環境が変化し、保護者の負担も大きくなっており、保護者のニーズに事業が追いついていない。</p>						
次年度の目標・改善点 (c)	<p>保育に対する保護者ニーズが高まっていることから、延べ利用者数が増加してきている。 一時保育は、待機児の解消に役立っている側面もあることから、今後は本事業の周知を進めながら継続実施していくとともに、一時保育の実施園数を増やしていく。</p>						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
一時保育の実施園数	6園	6園					
一時保育の延べ利用者数	12,815人	13,126人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

		事業番号					
保育課		51					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	8	障害児保育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■ </div> <p>平成24年4月1日現在の障害児保育実施児童数は37名。 保育園入園後については、障害児2人につき、保育士を1人配置することとしている。 また、発達障害等の発見、支援を充実するため、学芸大学附属特別支援学校に特別支援教育コーディネーター派遣を依頼した。(年間相談：公立保育所、公設民営保育所、各3回派遣)</p>					
課題 (b)		平成24年度は障害児の待機児童が1人いた。 継続して解消していくことが課題である。					
次年度の目標・改善点 (c)		市内の待機児童を減らしていくことで、障害児の待機児童も解消していく。 保育園入園後の支援を充実していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害児の待機児童数		0人	1人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援			
評価通番36			
担当課	介護福祉課		ヒアリング —
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援	
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
事業名	1	地域包括支援センターの充実	事業通番 53
	2	予防重視の高齢者施策の充実	事業通番 54
	3	要介護者の家族への支援	事業通番 55
	4	介護保険制度の普及と啓発	事業通番 56
	5	在宅サービスの充実	事業通番 57
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	様々な事業が実施されており、目標に向けた取り組みとなっている。しかし、プランに事業が組み込まれている意味を踏まえた上での目標設定となっていない。		
	(提言・提案)		
	●各種事業に対して、視点から見た場合の事業報告や課題認識を行い、その上で具体的な目標設定としてほしい。		
	●現状を変えて行くための具体的な方策や、実際に介護に直面している人だけでなく、誰にとっても介護は身近にあり、重要な問題であると認識できるよう問題提起していくことも大切である。		
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	課題認識がなされ、それに対する改善点が示されていることは評価できる。事業実施においては、事業利用がしやすいよう配慮されているが、男女別の現状把握やニーズ把握がなされていない。事業を包括的に確認しながら、視点③④を踏まえた事業実施に努めてほしい。		
	(提言・提案)		
	●男性に比べて介護に向いているという性別役割分担意識等により、家庭での介護は依然として女性が担っていることも少なくないという現状がある中で、各種支援の充実や体制づくりと合わせて、男女が共に担っていくという意識づくりを促す必要がある。		
	●事業通番57は、在宅サービスにおける一つの内部事例の報告となっているが、在宅サービスには訪問系や通所系等様々な種類があること、また携わる介護員等の資質の向上も併せて、視点を加味した実績報告としてほしい。		

事業番号						
53						
介護福祉課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実				
事業名	1	地域包括支援センターの充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告 (a)	地域包括支援センターを市内3か所に設置し、高齢者に対するワンストップサービスの拠点として、高齢者の様々な相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、支援を行っている。相談しやすいように平日9時~19時、土曜9時から17時まで対応し、来所不可能な場合には、随時訪問相談を受け付けている。					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)	男性介護者による相談は、対応困難になってからの相談として通報がくる場合が多い。					
次年度の目標・改善点 (c)	介護問題が重度化しないよう、市民や関係者への周知を充実させる必要がある。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談者数(延べ人数)	7,661人	8,347人				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

		事業番号					
介護福祉課		54					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	2	予防重視の高齢者施策の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>○地域支援事業 介護予防事業を昨年度と同様に実施。アンケート方式によりハイリスク介護予防事業対象者を選定し、介護予防事業(二次予防事業)に参加を促した。リスクの低い高齢者には、地域の自主的な介護予防教室等への参加を促したり、普及啓発のための講演会(一次予防事業)等を実施している。</p>					
課題 (b)							
次年度の目標・改善点 (c)		課題分析等を行い、二次予防事業参加者を増やし、要介護認定者を増やさないように努める					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二次予防事業対象者把握数		1,093人	4,984人				
二次予防通所型介護予防事業等参加者		111人	123人				
一次予防事業(プログラム実施)参加者数		191人	142人				
一次予防事業(プログラム以外)参加者数		177人	152人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二次予防対象者把握数における男性の割合		34.9%	44.5%				
介護予防事業等参加者における男性の割合		19.8%	18.6%				
プログラム実施参加者における男性の割合		29.8%	29.5%				
プログラム以外の参加者における男性の割合		40.1%	39.4%				
備考:							

		事業番号					
介護福祉課		55					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	3	要介護者の家族への支援					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>○認知症家族会 地域包括支援センターが(市内3か所)開催。 ○家族介護者教室在宅支援センターが開催。日曜開催もしている。男性介護者や就労中の女性介護者の参加あり。</p>					
課題 (b)							
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、誰もが参加しやすい体制を取れるようニーズ把握やPRを実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症家族会の開催数		9回	20回				
認知症家族会の参加者数		106名	149名				
家族介護者教室の開催数		4回	4回				
家族介護者教室の参加者数		70名	64名				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症家族会参加者における男性の割合		30.1%	32.8%				
家族介護者教室参加者における男性の割合		20.0%	12.5%				
備考:							

事業番号							
56							
介護福祉課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	4	介護保険制度の普及と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>市では、毎年介護保険制度の理解と普及を図るため「ともにはぐくむ 介護保険」等の冊子を製作し、窓口等で配布している。 平成24年度は、介護保険制度に新しいサービスが導入されたことにより冊子を刷新し、各地域包括センター、市内の特別養護老人ホーム等に配布し、入手できるようにした。</p>					
課題 (b)		平成12年度に介護保険制度が導入されて以来10年以上が経過し、また、高齢化社会を迎えるあたり、介護保険制度そのものについては、周知されてきている。しかし、介護保険のサービスの利用方法については、制度そのものが複雑であるため、利用の仕方がわからない人がいる。					
次年度の目標・改善点 (c)		次年度についても、介護保険制度の理解と普及を図るため、周知の方法について検討していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

事業番号							
57							
介護福祉課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	5	在宅サービスの充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>住み慣れた地域での生活を支えるため、平成18年4月から地域密着型サービスが導入された。第5期介護保険計画（平成24年度から平成26年度まで）では、26年度に東部地域に1か所整備を予定している。そのため、整備を図るための準備事務を行った。</p>					
課題 (b)		小規模多機能型サービスは、事業者にとって経営的に激しいサービスのために単独で参入を図る業者を探すことは困難である。					
次年度の目標・改善点 (c)		平成26年度に東部地域の1か所の整備を着実に図るとともに、在宅サービスの充実を図るために平成24年度からの法改正で創設された新しいサービスの誘導について引き続き検討する予定です。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進			
評価通番37			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。	
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している	
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	事業通番 58
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由) 意見交換を行うなど、目標に向けた具体的な取り組みがなされている。また、事業所にとってメリットのある施策として、ワーク・ライフ・バランスの推進を主にした事業所への具体的な取り組みの検討を上げており、テーマを絞って推進していく姿勢が見える。 (提言・提案) ●関係課や団体等と連携し、目標に向けてどのように周知していくのか、その方策を検討していく必要がある。			
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価(提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
(評価理由) 視点を踏まえた現状把握を行っているが、事業所への働きかけに対する具体策が示されていない。 (提言・提案) ●産業振興課と連携し、作成した資料等を参考にしながら、課題を踏まえてた上で、市内事業所に対する具体的な働きかけについて検討し、事業実施していく必要がある。 ●事業所における男女共同参画の推進には、多様な意見と能力を持った従業員が集まることにより、働く場の活性化につながる、という意識を持つことが大切である。このことを踏まえた上で、事業所に対して情報提供や働きかけを行っていく必要がある。			

						事業番号
生活文化課						58
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集				
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している				
実績報告(a)	男女共同参画施策への賛同事業所を募集することは、事業所との連携を図る上での1つの方策だが、実際に事業所にとってメリットのあるものとするためには、どのような形態がよいのか商工会の女性部の方と意見交換した。また、各自治体の取り組みについて情報収集に努めた。					
課題(b)	市内事業所にとってメリットのある男女共同参画施策の実効性					
次年度の目標・改善点(c)	ワーク・ライフ・バランスの推進が、事業所にとってメリットとなるという点を強調した具体的な取り組み内容について検討していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番38

担当課	産業振興課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している		
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	事業通番 58	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 前年度に比べ、課題認識や目標などにおいてプランに対する理解が進んできていると判断できる。 (提言・提案) ●関係課と連携し、具体的な取り組みを推進してほしい。		
A 目標に向けて進んだ				
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
D	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	D
総合評価 (提言・提案)	D	(評価理由) 視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標ともに記載内容が施策とは異なっている。対象者は市民ではなく、市内事業所であるということを踏まえていない。 (提言・提案) ●市内事業所と関係の深い団体として商工会やJAが挙げられるが、地域の産業振興を担う担当課として、男女共同参画という視点からどのように連携していけばよいかについて検討してほしい。 ●実施している関連事業とのつながりも踏まえて、関係課と連携した取り組みについて検討してほしい。
A 目標に向けて進んだ		
B 概ね進んだ		
C あまり進んでいない		
D 進んでいない		

事業番号

58

産業振興課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している					
実績報告 (a)		加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点⑦ <input type="checkbox"/> 東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。					
課題 (b)		市内事業者は、家族経営、またはそれに近い経営をしているところが多い。これらの事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスに取り組む利点等男女共同参画施策への理解を求めていくこと。					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画施策はワーク・ライフ・バランスの実現をめざすものでもある。個人の働き方が変わり、仕事の質が高まることで、事業所における経営安定と優秀な人材雇用の維持につながるということを、さまざまな機会を通じて情報提供に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考:

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番39

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査	事業通番 59	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)	C	(評価理由) 男女平等推進センターの運営協議会に商工会女性部の方を委員委嘱している点や各種統計整理等を行い、課題調査に向けた糸口を見つけている。しかし、実質的には、あまり進んだとは言えない。 (提言・提案) ●関係課や各団体等と連携し、具体的な取り組みにつなげてほしい。		
A 目標に向けて進んだ				
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				

前年度評価 23年度

項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)	D	(評価理由) 事業所と連携し、働く場における男女共同参画を推進するためには、関連する諸問題を共に調査し、解決に繋げる必要があるが、事業所との連携が進んでいない。 (提言・提案) ●検討の方法や内容について具体的にタイムスケジュール等を設定した上で事業を推進する必要がある。		
A 目標に向けて進んだ				
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				

事業番号

59

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査					
事業名	2	市内事業所の抱える課題の調査					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		市内事業所に対する働きかけに向けて、平成24年度は、男女平等推進センターの運営協議会において商工会女性部の方を委員として委嘱した。また、市内事業所の実状を知るために、各種統計を整理するとともに、委員との意見交換を行った。他自治体における各種課題解決のための取り組みについて情報収集に努めた。					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/>							
課題 (b)		具体的な課題調査方法					
次年度の目標・改善点 (c)		市内事業所の把握を行い、関係課や関係機関と連携しながら具体的な課題の発掘を行い、その上で有効な取り組みについて検討していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番40

担当課	産業振興課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査	事業通番 59	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
C		目標に向けて課内での理解が進んできたと思われる。 (提言・提案) ●視点⑨を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスについての理解や事業所への取り組み等の意識や情報の共有化をより一層進めることで、新しい方策が考えられるのではないか。		

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D	
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
D		視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標ともに記載内容が施策とは異なっている。また、事業に対する積極性がみえない。 (提言・提案) ●市内事業所と関係の深い団体として商工会やJAが挙げられるが、各団体との連携をとおりして事業所がどのような課題を抱えているのかについて情報収集し、関係課との連携を図りながら男女共同参画の視点からの情報提供を行ってほしい。		

事業番号

59

産業振興課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査					
事業名	2	市内事業所の抱える課題の調査					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		商店街来街者の世代、来街手段、購買行動、商店街に対する評価などから、商店街の現状と商店街の求められる機能・役割を明らかにし、今後の商店街施策を探るため、商店街サポート事業調査を行った。					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		市内の事業所は家族経営によるところが多く、また、経営状況がよくない事業所も少なくないという現状に対する実効性のある支援					
次年度の目標・改善点 (c)		市内事業の抱える課題について、関係各課と連携して実状に即した支援制度や先進事例等さまざまな情報提供を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進			
評価通番 4 1			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。	
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)		
C	(評価理由) ワーク・ライフ・バランスの推進という具体的なテーマを設定し、方向性が示されている。また事業所にとってのメリットについても、配慮されている。しかし、具体的な今後の取り組み方法については明記されていない。 (提言・提案) ●ワーク・ライフ・バランスについて、どのように伝えて行くのか、実質的な取り組みに結びつけてほしい。		
前年度評価 23 年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)		
D	(評価理由) 市内事業所への男女共同参画施策の啓発には、視点⑨にあるように、担当者の理解・啓発が欠かせないが、各種事例等の収集に努める中で、事業所の業種を加味した啓発について系統立てて考えられているのか等、具体的な内容が示されていない。 (提言・提案) ●事業所に対して現実的な課題を提示し、法令や各種制度の周知や活用方法について事業所と協力し、主体的な取り組みにつなげていく必要がある。		

						事業番号
生活文化課						60
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	事業所に対しては、男女共同参画の中でも、ワーク・ライフ・バランスという観点での啓発が有効と考える。ワーク・ライフ・バランスを推進することは、働き方が変わり仕事の質が高まることで、事業所にとっては成長につながり、個人にとってはプライベートの時間が生まれるという相互にとっての好循環になるが、直接的な働きかけはできなかった。 ・図書展示「ワーク・ライフ・バランス」(企業にとってのメリットに関する図書も展示)					
課題 (b)	事業所にとってメリットがあり、実効性のある男女共同参画施策についての啓発					
次年度の目標・改善点 (c)	各種情報提供や出前講座の実施等に向けた具体的な取り組みを進める。また、ワーク・ライフ・バランス＝時間外削減、休暇取得率向上ではないということ踏まえた理解の促進を図る。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

		事業番号					
生活文化課		61					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	2	関係法令、各種制度の周知と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、国や都においては法令や各種制度が整備されているが、事業所に対してはチラシの配架や掲示による周知のみとなった。					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		事業所に対する直接的な周知及び各種制度等の具体的な活用方法についての周知					
次年度の目標・改善点 (c)		法令や各種制度そのものについて周知を図るための事業実施と、ワーク・ライフ・バランスの正しい認識と有効性についてのPRを図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標6 市内事業所と一体となった計画の推進

評価通番 42

担当課	産業振興課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60	
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)			
D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(評価理由)			
関係各課との連携や情報提供の必要性については認識がなされているが、具体的な取り組みや進展はない。				
(提言・提案)				
●具体的な取り組みを実施するために、課内における啓発や意見交換の機会を設けてはどうか。				

前年度評価 23 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	D
	総合評価 (提言・提案)	
D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(評価理由)	
視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標ともに記載内容が施策とは異なっている。また、主体性がなく、具体的な改善点等も示されていない。		
(提言・提案)		
●都や関係機関からの各種情報を集約し、関係課と連携しつつ、効果的な情報発信に努めてほしい。		
●実施事業の中から、施策に関連する事業についての掘り出しを行い、男女共同参画の視点で見直しをする必要がある。		

事業番号

60

産業振興課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>					
		東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行った。					
課題 (b)		市内事業者は、家族経営、またはそれに近い経営をしているところが多い。これらの事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスに取り組む利点等男女共同参画施策への理解を求めていくこと。					
次年度の目標・改善点 (c)		市内事業の抱える課題について、関係各課と連携して実状に即した支援制度や先進事例等さまざまな情報提供を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

		事業番号					
産業振興課		61					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	2	関係法令、各種制度の周知と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> 東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。					
課題 (b)		市内事業者は、家族経営、またはそれに近い経営をしているところが多い。これらの事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスに取り組む利点等男女共同参画施策への理解を求めていくこと。					
次年度の目標・改善点 (c)		市内事業の抱える課題について、関係各課と連携して実状に即した支援制度や先進事例等さまざまな情報提供を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番43

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
	2	出張講座の実施	事業通番 63	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価(提言・提案) D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 取り組みの必要性は認識していると見受けられるが、具体的な進展や事業実施がなされていない。 (提言・提案) ●事業所における推進活動の内容や有無、ニーズ把握のためにも、具体的な働きかけについて検討・実施する必要がある。				

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価(提言・提案) D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 事業所に対する支援について、具体的な助成金等の情報収集を行っているが、その内容を視点⑤を加味した形で出前講座の実施等も視野に入れ、どのように活用していくかが問題であり、事業所との連携方法の検討と並行した情報収集が行われていない。また、情報提供や講座が実施されておらず、事業としては進展していない。 (提言・提案) ●小規模事業所が多く、従業員が限られている中で男女共同参画を推進していくためには、具体的な支援が必要となることを踏まえ、より効果的に多くの事業所に対して情報提供していく方策を検討してほしい。 ●従業員の退職後に向けた社会参画の場として、地域活動等様々な情報提供を行うことも必要である。				

事業番号

62

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	4	市内事業所の推進活動への支援				
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告(a)	国や都では、さまざまな支援を行っているが、その内容について直接事業所への情報提供は行えなかった。					
課題(b)	個々の事業所のニーズに応じた具体的な支援					
次年度の目標・改善点(c)	関係各課や関係機関と連携し、推進活動への支援として、ワーク・ライフ・バランスを一つの切り口として各種情報収集及び情報提供を行い、個々の事業所のニーズに応じた支援を検討する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考:

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	4	市内事業所の推進活動への支援				
事業名	2	出張講座の実施				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		出張講座は実施できなかった。				
加味した視点 視点⑤ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		出張講座の実施に向けた連携の構築				
次年度の目標・改善点 (c)		みずから事業所等の集まり等に出向き話をする出張講座は効果的な啓発手段であるため、まずはセンターの周知や実施事業のPRを進め、その上で、具体的な働きかけを検討、実施していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番44

担当課	産業振興課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価 (提言・提案) D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) プランに対する認識がなされてきているが、具体的な取り組みや進展はない。 (提言・提案) ●関係各課との情報共有を図りながら、推進に向けた具体的な取り組みを実施してほしい。				

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D	
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D	
	総合評価 (提言・提案) D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標ともに記載内容が施策とは異なっている。 (提言・提案) ●市内事業所に対しては働きかけを行う重要な担当課であることを認識し、関係課と連携した働きかけを行ってほしい。 ●担当課のみに集約される情報もあるため、関係課との情報共有も欠かせない。				

事業番号

62

産業振興課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	4	市内事業所の推進活動への支援				
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行った。					
課題 (b)	小規模事業所の多い市内において、長期的な視野での各種制度整備やメリットについての啓発や支援					
次年度の目標・改善点 (c)	国や都、関係機関からの情報を集約し、効果的に情報提供していく方策について検討し、関係各課と連携した取り組みを実施していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番45

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D	
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
D		実績がなく、課題や次年度の目標についても記載されていない。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(提言・提案)		
		●単独での取り組みは難しいため、関係課との連携した事業実施となるが、担当課としてできることがないか、検討してほしい。		

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D	
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
D		プランの事業に組み込まれているにもかかわらず、実績がなく、課題や次年度の目標についても記載がされていない。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(提言・提案)		
		●市内事業所においては、従業員が退職後に地域活動等に参画していく可能性もある。そのため、事業所内において様々な社会参画の場についての情報提供をしていくために、関係各課と連携し、どのような働きかけをしていけるのか検討してほしい。		

事業番号

62

生涯学習課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	4	市内事業所の推進活動への支援				
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		現在実績なし				
加味した視点 視点⑤ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)						
次年度の目標・改善点 (c)						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進			
評価通番46			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。	
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ	
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	事業通番 64
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	総合評価（提言・提案） D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
情報収集し、資料を作成しているが、視点⑨を踏まえつつ、その資料を活用した事業実施が行われていない。 (提言・提案) ●情報収集のみにとどまらず、具体的に事業を展開してほしい。			

						事業番号 64
生活文化課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ				
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討				
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告（a）						
加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>		各自自治体の事業所への働きかけについて、最新情報の収集に努めたが、具体的な働きかけに向けた検討は行えていない。				
課題（b）						
制度導入時の課題と問題点や現状についての調査						
次年度の目標・改善点（c）						
制度導入自治体における実情について情報収集に努める。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番 47

担当課	産業振興課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ		
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	2	事業所との協働事業の推進	事業通番 65	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由)				
事業所との協働事業が実施されており、各団体の女性部との連携を図る等、意識を持った取り組みがなされている。しかし、課題においては主体性が見受けられない。				
(提言・提案)				
●事業を推進していくことで、どのような目標に結びつくのか、視点⑨を踏まえた上で、事業所との協働事業について検討してほしい。				
●関係課や関係機関とのより一層の情報交換や連携を図る中で、意見に多様性を持たせるとともに、意識啓発も含んでほしい。				

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D	
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D	
	総合評価（提言・提案） D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由)				
視点を踏まえた実績報告にはなっておらず、課題、次年度の目標ともに記載内容が施策とは異なっている。市の特産物を利用した農業・商工業事業所との協働事業を行っているはずだが、その記載がない。				
(提言・提案)				
●主体となって行っている市内事業所との協働事業に関して、事業を男女共同参画の視点から見直し、より一層の推進を図ってほしい。				

事業番号

65

産業振興課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ				
事業名	2	事業所との協働事業の推進				
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告（a）						
加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>		東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会の女性団体と共同した産業振興事業に取り組んだ。				
課題（b）						
市内事業者は、家族経営、またはそれに近い経営をしているところが多い。これらの事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスに取り組む利点等男女共同参画施策への理解を求めていくこと。						
次年度の目標・改善点（c）						
今年度は、農協女性部による地域特産品の販売事業、商工会女性部による地域振興事業への支援を行ったが、次年度以降も各団体と協働して事業を実施し、また、新たな取り組みに対しても支援を行っていく。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番48

担当課	全庁		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化	事業通番 66	
	2	委員の公募方式の活用	事業通番 67	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 視点への配慮はみられるが、女性参画を示すデータの数値が下がっており、理由の分析がなされていない。また、具体的な改善点が示されていない。 （提言・提案） ●女性の参画を進めるためにも、数値が下がった理由について、いくつかの審議会をピックアップし、原因の分析を行ってみたいかどうか。 ●事業番号66については、数値を記載する際に母数を明記してほしい。		

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
（評価理由） 男女比率については一定の結果が出ており、評価できる。審議会等においては充て職も多く改善は難しい側面もあることは理解できる。しかし、ポジティブアクションも含め今後どのような対策を講じていくのか、具体的な方策が示されていない。 （提言・提案） ●審議会等において男女比率の均等化を図るためにも、まずは広く活動を周知することで公募委員等への応募者数を増やす必要がある。 ●庁内において、ポジティブアクション等の必要性について意識を持ってもらうための研修を実施してはどうか。		

全庁

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
実績報告（a）		審議会等の内容にもよるが、充て職以外の場合においては、性別、年代等に配慮した審議会構成に努めた。また、庁内の男女共同参画研修は、ポジティブ・アクションの必要性を含んだ内容であった。				
加味した視点 視点② <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>						
課題（b）		ポジティブ・アクションの必要性についての周知と理解の促進				
次年度の目標・改善点（c）		ポジティブ・アクションに関する具体的な取り組み方法等について、庁内における情報提供や理解の促進を図る。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性委員のいない審議会数	7	10				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
審議会等における女性委員の割合	40.5%	39.2%				
女性委員のいる審議会等が占める割合	83.3%	77.3%				
備考：						

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
施策	2	委員の公募方式の活用				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> <p>公募採用の有無について調査を実施した。また、新規公募の審議会等においては、個々の能力や適性等に配慮した上で、男女比率の均等化に努めた。</p>				
課題（b）		公募は多様な意見を反映させるための一つの方法であるが、応募者が少なく、属性が偏ってしまうという現実もある。				
次年度の目標・改善点（c）		会議に参加しやすいよう開催時間等に配慮するとともに、広報掲載だけでなく、様々な媒体を活用した周知方法を検討する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募制採用審議会等の割合	30.9%	31.8%				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募委員に占める女性の割合	40.4%	28.7%				
備考：						

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番49

担当課	福祉総務課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 男女の人数調整が難しい中で、視点を意識した団体への働きかけがなされている。また、具体的な取り組み内容は記載されていないが、参加者や会議委員における女性参画は進んでいる。 (提言・提案) ●健康づくり事業の参加者数が急増しているが、なぜ増えたのか、実施内容や働きかけについて記載してほしい。 ●引き続き、継続的な働きかけを行ってほしい。				

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 様々な事業が行われているが、事業実施において、どのような過程を経て決定されたのか視点①についての記載がない。また、女性役員の選出が目標とされているが、具体的な方策が示されていない。 (提言・提案) ●役員のバランスについては、単に女性役員の選出のみを目標とするのではなく、その比率やルール設定についても検討する必要がある。視点からのアドバイスを行うとともに、協働している事業内容について記載してほしい。 ●多様な価値観、社会経験を持った高齢者を地域での活動に巻き込むためにも、事業参加等における男女別の集計も含めてニーズを把握することで、より一層の地域活動の推進が図れるのではないかと。				

事業番号

68

福祉総務課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
実績報告（a）	<p>当市の老人クラブは、高齢者が構成員であるという特殊性にも関わらず、市が事務局をおこなっている訳ではなく、独立して運営・活動をしているため、非常に自立性の高い理想的な団体である。その意味で、市として直接指導することは必要ないと考えるが、団体として市の男女平等の視点を理解することは必要であり、その周知をした。これは、高齢者とともにすすめる生きがい健康の会も同様である。</p>					
課題（b）	<p>老人クラブの会員数が伸び悩んでおり、高齢化のため活動自体が乏しくなっている団体が生じている。そのため、市の支援としては会員数増強の支援が一義的にある。そのうえで、男女平等の視点についての浸透を図る必要があると考える。これは、高齢者とともにすすめる生きがい健康の会も同様である。</p>					
次年度の目標・改善点（c）	<p>老人クラブの課題として掲げた課題を団体が認識するとともに、実現する。 1 老人クラブ及び老人クラブ連合会 老人クラブ連合会の女性役員を選出する。 2 高齢者とともにすすめるいきがい健康づくり市民会議 事業参加の実態を把握するために参加者の男女構成を把握する。</p>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員数	1,837人	1,878人				
老人クラブ連合会役員数	5人	5人				
健康づくり参加者数	271人	1,115人				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員における女性の割合	60.5%	67.9%				
老人クラブ連合会役員における女性の割合	0%	0%				
健康づくり市民会議委員における女性の割合	44.4%	66.7%				
備考：						

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番50

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番	68
	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	事業通番	70
	4	地域・社会活動への参画の支援	事業通番	71
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）	D	(評価理由) 「措置を講ずることはない」としており、プランに連なる事業としての認識が見えない。また、昨年度と変わらず実績がないため、評価できない。 (提言・提案) ●認識を持ち、情報提供やポジティブ・アクションとして何ができるのか検討してほしい。 ●プランの掲載事業として位置付けを再検討する必要がある。		

前年度評価 23年度

項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）	D	(評価理由) 「措置を講じることが難しい」とあり、なぜ多様で柔軟な考えを持った組織づくりが必要なのか、男女の均等化が必要なのかについて広報していく方策等、主体的な取り組みが示されていない。また、プランの事業に組み込まれているにもかかわらず、実績がなく、課題や次年度の目標についても記載がされていない。 (提言・提案) ●世代をまたいで役員を選出ができるよう取り組んでほしい。 ●事業通番68は、女性のPTA会長の数を明記してほしい。また、事業通番71は、市民文化祭や市民自主企画講座等において、ボランティア活動やまちづくりの活動等に参画するための支援をしているのではないかと。また、市内広域の子どもたちからなる異年齢集団の中で様々な活動を体験することによって、人間形成に必要な資質を養い、学校や地域でリーダーとして活躍できるよう知識や技術を学ぶことを目的としてジュニアクラブ活動を行っているのではないかと。		

事業番号

68

生涯学習課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		市と協働するNPO法人の役員（理事）の構成は次の通り。 文化協会は29名（男性18/女性11） 体育協会は32名（男性22/女性10）					
課題（b）		協会に加盟している団体の種類は年度によって、役員構成も変わるため男女の比率について、市が措置を講ずることはない。					
次年度の目標・改善点（c）		役員改選などの際に市に相談があった場合は、男女に関係なく適材適所の配置をするようアドバイスする。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率							
文化協会における女性の割合		40.0%	37.9%				
体育協会における女性の割合		32.4%	31.3%				
備考：							

		事業番号					
生涯学習課		70					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> 現在、自治会と関わる事業実績はない。						
課題（b）							
次年度の目標・改善点（c）							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

		事業番号					
生涯学習課		71					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	4	地域・社会活動への参画の支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> 現在、自治会と関わる事業実績はない。						
課題（b）							
次年度の目標・改善点（c）							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり			
評価通番51			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。	
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている	
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68
	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	事業通番 70
	4	地域・社会活動への参画の支援	事業通番 71
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
前年度評価 23年度			
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
事業内容として視点は加味されていないが、視点を踏まえた実績報告や課題認識となっている。しかし、具体的な策が示されていない。 (提言・提案) ●行政が直接是正措置を行うことが難しいのであれば、事業の共催や支援を行う際に、多様で柔軟な組織づくりの必要性やその方策等についての情報提供や意識啓発を行うなど、できることを考えてほしい。 ●事業通番70については、自治会役員のなり手がいない理由を分析し、課題の解決方法について自治会とともに考えていく必要がある。			

生活文化課						事業番号	
						68	
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		身近な暮らしの場である地域において、特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の参画は、男女共同参画社会の実現にとって重要である。男女平等推進センターの利用者に対しては、ポジティブ・アクションや男女比率についての記事の掲示等、動線を意識した配置としているが、直接的な働きかけはできていない。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		男女ともに、幅広い年齢層の参画促進					
次年度の目標・改善点（c）		チラシやメール、講座配布資料、また地域活動が行われている場を活用する等、様々な機会を通して、ポジティブ・アクションや男女共同参画についての情報発信を行う。また、各種成功事例等の収集に努め、参考資料として情報提供していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

							事業番号
生活文化課							70
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		<p>自治会活動に関するアンケート調査や活動事例集の発行、その他活動への支援を行った。</p> <p>自治会は、地域に住む人々が日頃の親睦と交流を通じ連帯感を強め、地域の日々のさまざまな問題に対応したり、住みよい地域を作るために住民自身が自主自発的に活動を行う任意の団体である。地域での公益活動を行うために、地域に居住する住民全般が参画するものであり、年齢や性別を問わず地域の課題解決のための活動している。</p> <p>地域住民の任意団体という性質に鑑み、運営体制、役員選出は会員の総意により行うものであり、行政が直接是正措置を行う性質のものではない。</p>					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		自治会活動における課題は、役員・会員の高齢化、役員のなり手がいないこと、次いで世代間の交流が難しいことが挙げられる。こうした課題を解消しながら、住みよい地域を作っていくことが求められている。					
次年度の目標・改善点（c）		引き続き、同様の支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会数		138	135				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会長における女性の割合		27.2%	25.2%				
備考：							

							事業番号
生活文化課							71
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	4	地域・社会活動への参画の支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		<p>行政と市民との協働促進の観点から、パートナーシップの受け皿となる、地域活動団体（市民活動団体）間の連携、地域活動全般の情報提供、新たに市民活動に参加したい市民に対する活動の入口づくりなどを主目的として活動している市民活動団体等へ、事業共催、運営費の支援などを行った。地域での公益活動の性格から、男女に限らずさまざまな立場の市民の広範な参画を目的しているため、公益事業の環境支援を行うことが結果的に当該事業の目標の達成に寄与するものと考えられる。一方個々の地域活動については、さまざまなバイアスがあり、運営は原則的に市民の自発性の中でおこなわれているので、行政が直接是正措置を行う性質のものではない</p>					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		今後、行政と市民との協働事業を推進していくために具体的な協働事業のルール化や評価の方法の明確化が課題である。					
次年度の目標・改善点（c）		引き続き、同様の支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番52

担当課	防災防犯課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進	事業通番 69	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
A	(評価理由) 条例改正を行い、実際に女性参画への取り組みを進めている。また、防災分野における男女共同参画や女性の視点の必要性について理解し、視点到配慮した上で主体的に事業に取り組む努力や姿勢がみえる。 (提言・提案) ●「できるかぎり女性を任命する」のではなく、具体的な数値目標や任命期限を設定するとよいのでは。			

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）	
C	(評価理由) 男女共同参画が進んだという成果があるわけではないが、視点の必要性を認識し、検討や取り組みがなされていることは評価できる。 (提言・提案) ●防災会議における女性の参画を推進していくとともに、防災会議以外にも広く意見を聴く場を設け、女性の視点を入れる等、視点⑥も加味した工夫をしてはどうか。 ●避難所の運営や地域における防災活動において男女共同参画の視点が反映されるよう、その必要性も含めて周知及び推進に努めてほしい。	

防災防犯課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
実績報告（a）		平成20年12月の防災会議条例施行規則の改正に伴い、「東久留米市自治会連合会が推薦するもの」、「東久留米市民生委員・児童委員協議会が推薦するもの」が防災会議委員となることができ、両枠に女性委員を委嘱している。この条例規則の改正により、女性が防災会議に参画できる仕組みづくりが確立され、さらに平成24年12月議会にて、防災会議条例を改正し、「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者」を任命できることとなった。今後は女性の視点を防災分野にも生かすため、この枠の中でできるだけ女性を任命していきたい。女性消防団員については、様々な検討課題があるため現在検討中であり、登用の実績はない。				
加味した視点 視点① ■ 視点⑥ ■						
課題（b）		平成24年に防災会議条例を改正し、充て職以外で委員を5名委嘱できる形となった。現在このうち2名を女性に委嘱しているが、残り3名については、できるだけ女性を任命し、防災会議に女性の視点を取り入れたいと考えている。 消防団として女性消防団員の加入促進を実施して行くにはいくつかの検討課題がある。主たるものとして、①女性消防団員としての平常時及び災害時の活動内容について。②消防団施設の改修等受け入れ態勢の拡充等があり、受け入れについて現在検討中である。				
次年度の目標・改善点（c）		防災会議条例改正により、充て職以外の委員に関しては、5名の枠がある。この中で、できるだけ女性を委員として委嘱し、今後防災会議に女性の視点を取り入れていきたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性消防団員の数	0人	0人				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
防災会議委員における女性の割合	11.1%	11.1%				

備考：

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進

評価通番53

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている		
事業名	1	職員研修の充実	事業通番 72	
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番 74	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)			
B	(評価理由)			
	市のプラン策定に係り、また男女共同参画に関する世界的な視野で活動している市民会議会長を講師に招いての研修実施や、情報誌の全課配布など、着実に取り組みを進めている点は評価できる。			
	(提言・提案)			
	●計画的な研修実施や具体的な仕組みづくりにおいては、数値目標等、具体的な内容を記載してほしい。			
	●管理職を対象にした研修を実施しているが、出席率等を集計し、次年度以降、より多くの管理職が出席できるよう開催日時等の検討や、男女共同参画意識の浸透を図るための研修内容としてほしい。			

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)	
C	(評価理由)	
	管理職において男女共同参画意識について共通理解を促したことは評価できるが、研修の実施においては、視点①が取り入れられていない。また、男女共同参画意識をどのように浸透させていくのか、様々な方法でそれぞれに応じた研修が実施されていない。	
	(提言・提案)	
	●研修においては内容が重要であり、方向性を定め、計画的に継続して実施していく必要がある。	

事業番号

72

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透				
事業名	1	職員研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている				
実績報告 (a)		<p>「男女共同参画社会ってなに？東久留米市第2次男女平等推進プランがめざすもの」と題して、男女平等推進市民会議会長を講師に、管理職を中心とした全職員を対象に研修を実施した。世界・日本・東久留米について現状を知り、女性参画推進の必要性やポジティブアクションも含めた今後の展望について学ぶ機会とした。</p> <p>また、男女平等推進センターの実施講座の内容によっては、関連部署の職員に声掛けをし、講座参加依頼をすするとともに、男女共同参画情報誌「ときめき」を全課配布し、回覧してもらうことで、男女共同参画について考える一助とした。</p>				
加味した視点 視点① <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑧ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		<p>○計画的な研修実施</p> <p>○研修も含めた効果的な意識啓発</p>				
次年度の目標・改善点 (c)		<p>庁内における継続的な男女共同参画各研修の実施に向けて、内容も含めた実施計画について担当課との調整を図る。また、効果的な意識啓発の方法について検討し、さまざまな機会を通じて意識の浸透をめざす。</p>				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透				
事業名	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている				
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点① <input checked="" type="checkbox"/> ■ 視点⑧ <input type="checkbox"/> □ </div> <p>「男女共同参画社会ってなに？東久留米市第2次男女平等推進プランがめざすもの」と題して、男女平等推進市民会議会長を講師に、管理職を中心とした全職員を対象に研修を実施した。世界・日本・東久留米について現状を知り、女性参画推進の必要性やポジティブアクションも含めた今後の展望について学ぶとともに、管理職職員の出席を促したことで、女性職員の能力活用の方法等について考える機会となった。</p>				
課題 (b)		<p>○現状認識のための定期的な情報提供 ○継続的な意識啓発と推進するための具体的な仕組みづくり</p>				
次年度の目標・改善点 (c)		刻々と移り変わる世界や日本の男女共同参画に関する情勢について、管理職も含めた庁内職員に対する定期的な情報提供を行うための方策について検討する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番54			
担当課	職員課		ヒアリング ー
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている	
事業名	1	職員研修の充実	事業通番 72
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番 74
	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進	事業通番 75
			事業通番
項目評価 A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
総合評価(提言・提案)	B		
<p>庁内だけでなく、他機関の研修を活用した取り組みや派遣対象者の設定、また庁内メールを活用した効果的な周知等、視点を踏まえた様々な取り組みを行っている。また、課題認識をした上、具体的な目標や改善点が設定されている。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●関係機関や関係各課と連携し、さまざまな角度からの継続的な研修実施を推進してほしい。</p>			
前年度評価		23年度	
項目評価 A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価(提言・提案)	B		
<p>男女共同参画意識を浸透させるための一つの方策として、研修は効果的である。予算が限られている中で研修所等の研修を活用し、具体的な次年度に向けた改善点が検討されている点は評価できる。また、事業通番75においては視点⑧が加味された事業実施であるとともに、庁内メールを利用した情報発信や外部の保健師に気軽に相談できる環境を整備していることが評価できる。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●視点①を加味する中で、庁内メールを活用した情報提供や共催での事業実施等を検討し、様々な切り口からの男女共同参画意識の浸透に努めてほしい。</p>			

						事業番号
職員課						72
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透				
事業名	1	職員研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている				
実績報告(a)	<p>・市の独自研修において、「男女共同参画社会ってなに？東久留米市第2次男女平等推進プランがめざすもの」というテーマで、庁内における男女共同参画推進の必要性と男女平等推進プランの理念や取り組みについて理解を深めることを目的に、管理職を含む全職員を対象に研修を実施した。</p> <p>・東京都市町村職員研修所で行われた「男女共同参画社会形成研修」と「人権啓発研修(女性の権利)」に、指定された人数の職員を派遣した。また、派遣する際には、適切な職員に研修機会を与えられるよう、考慮しながら人選をした。</p> <p>・東京都市町村職員研修所で行われた、ファザーリング・ジャパン代表の安藤哲也氏による「仕事も育児も楽しむ生き方」の講演会に現在育児に関わっている、もしくは、今後育児に関わる若手男性職員(5名)を派遣した。</p>					
加味した視点 視点① ■ 視点⑧ ■						
課題(b)	<p>・限られた予算の中で、市の独自研修において男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての研修をいかにして継続的に開催していくかが課題である。</p>					
次年度の目標・改善点(c)	<p>・市の独自研修において、生活文化課と共催で男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての研修を継続的に開催できるよう努める。</p> <p>また、内容についても検討し、職員に積極的に受講してもらえるよう毎年工夫する。</p> <p>・東京都市町村職員研修所で行われる研修の中で、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する研修が開催される際には、適切な職員に研修機会を与えられるよう考慮しながら、積極的に派遣を行っていく。</p>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(研修所)実施回数	2回	2回				
派遣人数	2人	2人				
男女共同参画研修(独自)実施回数		1回				
参加人数		54人				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(研修所)派遣職員(男性:女性)	2人:0人	2人:0人				
男女共同参画研修(独自)参加者(男性:女性)		39人:15人				
備考:						

		事業番号					
職員課		74					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点① ■ 視点⑧ ■ </div> <ul style="list-style-type: none"> 市の独自研修において、女性職員の能力活用に特化した管理職研修は行わなかったが、管理職を含む全職員を対象とした独自研修の中で、女性職員の能力活用に関する内容を織り込んだ。 東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活用に関する研修は行っていない。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 市の独自研修において、管理職のみを対象とし、かつ、女性職員の能力活用に関する内容に特化した研修を行うことは、予算的にも難しい。 東京都市町村職員研修所で行われる研修の内容について、要望を出すことができない。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 管理職のみを対象とした研修を行うことは難しいが、今後も市の独自研修において、全職員対象に女性職員の能力活用に関する内容を含んだ研修を行うよう努める。 東京都市町村職員研修所で行われる研修の中で、女性職員の能力活用に関する内容も盛り込むよう、要望していく。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(独自)実施回数			1回				
参加人数			54人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(独自)参加者(男性:女性)			39人:15人				
備考:							

		事業番号					
職員課		75					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点① ■ 視点⑧ ■ </div> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めに、「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を職員全員にメールで通知し、周知に努めた。 年度末に、セクハラ・パワハラ具体的な事例を掲載した「職員課だより」を職員全員にメールで通知し、セクハラ・パワハラ防止のための啓発を行った。 東京都市町村職員研修所で行われた「男女共同参画社会形成研修」と「人権啓発研修」の中に、セクハラ対策や女性の人権に関する内容が盛り込まれた研修があり、職員を派遣した。 10月より保健室に臨床心理士を雇用し、より専門的な視点から相談に対応できる環境を整えた。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 潜在的なセクハラについては、把握しきれていない。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を職員全員にメールで通知し、周知に努める。 引き続き、必要に応じてセクハラ・パワハラ防止のための啓発を行っていく。 引き続き、東京都市町村職員研修所で行われる「男女共同参画社会形成研修」のセクシュアル・ハラスメント対策に関する内容が盛り込まれた研修に職員を派遣する。 ※今年度の「人権啓発研修」のテーマは、女性の人権ではなかったため該当しない。 引き続き、臨床心理士によるセクハラ・パワハラの相談を実施する。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進

評価通番55

担当課	企画調整課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
事業名	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	事業通番 73	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価(提言・提案)			
D	(評価理由)			
	視点到配慮した目標が設定されている。 なお、前年度はプロジェクトチームの発足がなかったため、総合評価を行っていないが、発足しない限り同じ評価が続くため、今年度以降は、課題に対してどのようなアプローチが可能か等、検討がなされているかも含めて評価の対象としていく。			
	(提言・提案)			
	●課題を分析することも必要ではないか			
	●役職によらずに登用していく制度とするための意見収集の場としてのプロジェクトチームの発足等は可能なのか。また、課題において「既設の管理職をもって構成する」とあるが、役職にこだわらず任用していくことは可能か。			

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価(提言・提案)	
—	(評価理由)	
	プロジェクトチームの立ち上げがないため実績に対する評価はできない。 しかし、立ち上げの際には案件に適した部署や役職でチーム編成をするという現状があるとしても、視点を踏まえた目標設定がされていることは評価できる。	
	(提言・提案)	
	●なぜ女性職員の登用促進が必要なのか、単に男女比率の問題ではなく、個人個人の能力を活かすという意味でも、プロジェクトチームを立ち上げる際には視点を意識してほしい。 *視点変更①→②(固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている) 理由: まずはプロジェクトチームに女性職員を登用する段階において②の視点が必要不可欠であるため(③は登用後)	

事業番号

73

企画調整課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
実績報告(a)		平成24年度においては、新たなプロジェクトチームの立ち上げは行われなかった。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/>							
課題(b)		全庁的な課題に取り組む際の調査・研究・検討組織は、既設の管理職をもって構成するものとなっており、当該事業の推進には女性管理職の増加に頼るほかない。					
次年度の目標・改善点(c)		案件によるものの、政策的な課題等に取り組む際、新規に立ち上げるプロジェクトチームを構成するにあたっては、単に男女比率に配慮するという視点ばかりではなく、個人個人の能力を活かすという視点からも、多様な職層、世代の職員をもって構成するなどの工夫を凝らしていきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番56			
担当課	職員課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている	
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備	事業通番 76
	2	男女の配置均等化の推進	事業通番 77
	3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	事業通番 78
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
庁内の職場環境の整備は担当課としての職務だと考えるが、新たな試みを行ったのか否かが実績報告からは見えてこない。また、具体的な方策も示されていない。なお、性差なく人員配置されていることは評価できる。			
(提言・提案) ●視点①を加味することで、制度の周知や人員配置において問題点等が見えてくると考える。目標を曖昧にせず、具体的な方策を示してほしい。			

						事業番号
職員課						76
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備				
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている				
実績報告（a）	制度の周知、取得の促進。 職場の協働体制の充実を推進。 職員の健康にも配慮し、長時間勤務抑制（ノー残業デー）の周知徹底を図るとともに、新たなノー残業デーの拡充を行った結果、全庁的に時間外が減少した。 子育て環境の整備等に関し、平成24年度より地方公務員法第3条第3項第3号に基づく嘱託職員についても旧姓使用を可能にした。 また、保健師による相談業務を拡充するなどの様々な改善を重ねている。					
課題（b）	職員の仕事と生活の調和のための啓発及び職場環境の改善。					
次年度の目標・改善点（c）	引き続き啓発及び職場環境の改善を推進する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

							事業番号
職員課							77
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2	仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	2	男女の配置均等化の推進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
実績報告（a）							
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>		24年度中の人事異動に際して、性差なく人員配置を行った。 平成24年度は正規職員611人のうち、女性が305人と50%を上回ったが、男女比がほぼ均等な状態である。					
課題（b）							
両性が適正に人員配置されることが必要である。							
次年度の目標・改善点（c）							
今後も多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討していく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
2人以上の職場で、片性だけの人員配置の部署	3課	3課					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
正規職員における女性の割合	49.4%	50.1%					
備考：							

							事業番号
職員課							78
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2	仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
実績報告（a）							
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>		育児休業・育児時間及び介護・看護休暇制度の周知を図った。					
課題（b）							
制度の概要を知らない職員も見受けられるため、より分かりやすく周知する必要がある。職場環境の整備をさらに進めていくことが課題である。							
次年度の目標・改善点（c）							
制度について、より分かりやすく周知徹底を図れるよう取り組んでいく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
育児休業取得職員数	33人	34人					
介護休暇取得職員数	0人	1人					
育児時間取得職員数	3人	3人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男性の育児休業取得職員数	1人	3人					
備考：							

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進

評価通番57

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	3	非正規雇用者の待遇改善		
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援	事業通番 79	
	2	職場内研修の充実	事業通番 80	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価(提言・提案) C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 賃金、労働形態を変えることが厳しいという状況があるが、担当課の努力によって賃金を引き上げたのか。また、各種制度の周知が図られたのか、視点への配慮も含め記載がない。 (提言・提案) ●非正規雇用者に対して、各課で専門性を高めるための研修を実施しているが、内容に関して職員課として関与することは可能なのか。 ●待遇改善とは、具体的に何を改善するのか示してほしい。				

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価(提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
(評価理由) 制度の充実が図られたことは評価できるが、実際に担当各課や当事者への理解や周知徹底がなされ、制度が有効活用されているのか否かについて確認をしておらず、視点⑨を踏まえた具体的な方策も示されていない。 (提言・提案) ●実績として制度の利用者数を記載してほしい。また、職場内研修においては、雇用時期も異なるため全体での研修実施は難しいと考えるが、研修以外の方法での周知等は可能ではないか。 *視点変更②→④(男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している) 理由：制度の利用促進や職場内研修の充実においては、まずは制度等を知る必要があり、視点の優先順位として利用や参加がしやすいよう配慮する視点④が先になると考えるため。				

事業番号

79

職員課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	3	非正規雇用者の待遇改善				
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告(a)	加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>					
	平成24年4月1日より ・臨時職員の時間単価を一律20円引き上げ。 ・嘱託職員報酬月額を一律2,500円引き上げ。					
課題(b)	・非正規雇用職員については、雇用形態あるいは雇用期間が様々である。 ・原則各課での雇用となっているため、予算との問題。					
次年度の目標・改善点(c)	・非正規雇用者の労働条件向上 ・非正規雇用者の待遇改善					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
臨時職員に占める女性の割合	85%	87.4%				
嘱託職員に占める女性の割合	89%	88.8%				

備考：

職員課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	3	非正規雇用者の待遇改善				
事業名	2	職場内研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に各課対応となっている。 ① 児童厚生員(子育て支援課)約100名 年一回の庁内研修(外部講師)を実施。 ② 図書館専門員(図書館)約20名 都立図書館等で実施されている研修に随時参加。 ③ 保育課臨時職員(保育助手) 庁内研修に随時参加。 				
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> ・全庁研修は非常勤職員を対象としていない。 				
次年度の目標・改善点 (c)						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進

評価通番58

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備		
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81	事業通番
			事業通番	事業通番
			事業通番	事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (評価理由) 特別選考において女性職員を登用するなど、女性参画を進めるという方向性が見られる。しかし、女性職員の受験者が少ないことの分析や、女性への意識啓発について、具体的な方策が示されていない。 (提言・提案) ●女性参画を進める必要性について、視点④や視点⑨のための研修を実施してはどうか。			

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (評価理由) 意識啓発をどのように図るのか具体的な方策が示されておらず、また女性の受験者数が少ないことについての分析もなされていない。 (提言・提案) ●キャリアプランについての研修を実施してはどうか。			

事業番号

81

職員課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備				
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進				
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告（a）	昇任昇格選考基準、試験制度の見直しを図った結果、係長・課長昇格資格試験の受験者数は増加している。また、平成24年度は特別選考により、女性職員の課長職（1名）、係長職（1名）が昇格した。 加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>					
課題（b）	男女ともに受験者数は増加しているが、男女比率では女性の受験者数は少ない。					
次年度の目標・改善点（c）	女性職員への意識啓発を図る必要がある。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性管理職数	3人	4人				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
管理職に占める女性の割合	6.5%	8.5%				
備考：						

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番59			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備	
視点 (報告・評価の視点)	⑥ 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている ⑨ 担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81 事業通番 事業通番 事業通番 事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか (b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか (c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A B B
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 庁内研修実施時のアンケートにおいて、意識啓発となるような質問項目としたことは評価できる。 (提言・提案) ●アンケートを分析し、今後の参考とするとともに、取り組みを推進してほしい。		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか (b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか (c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D C B
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 実績がなく、具体的な取り組みも示されていない。視点⑥において登用促進を図るとしても、意識付けなど基礎が必要であるため、次年度の目標として意識調査についての検討を示していることは評価できる。 (提言・提案) ●管理職への登用も含めた現在の人事制度の中で、なぜ女性の参画が進まないのか、職員がどのように考えているのか。情報収集することは基礎資料となるため、改善点に示されている意識調査を実施してほしい。		

生活文化課						事業番号 81
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備				
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進				
視点 (報告・評価の視点)	⑥ 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている ⑨ 担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告（a）	男女がともに責任を担い、さまざまな意志決定の場において、意見の多様性を持たせるためにも、女性の管理職登用を進めていく必要があるが、女性の参画は依然少ない現状がある。女性が参画するためには、男女問わず「意識の変革」が必要であり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が欠かせない。今年度は、庁内の男女共同参画研修でのアンケートにおいて、プランでは数値目標を設定している旨を明記した上で、女性管理職を増やすために何が必要かを問う項目を設定することで、関心を持つきっかけとした。					
課題（b）	○女性参画やポジティブ・アクション、ワーク・ライフ・バランスの必要性や意味についての理解促進 ○女性が働き続けていく上での課題の調査					
次年度の目標・改善点（c）	国の基本計画でも喫緊の課題として指導的地位に占める女性の割合を30%にすることを目指しているが、なぜ女性の登用促進が必要なのか、その理由についてポジティブアクション等の言葉の意味も含めて、理解を深めるための具体的な取り組みについて検討し、実施していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化			
評価通番60			
担当課	生活文化課		ヒアリング —
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	9	計画推進体制の強化	
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。	
施策	1	庁内推進会議の充実	
視点 (報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている	
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	事業通番 82
	2	男女共同参画推進協議会の充実	事業通番 83
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	協議会だけでなく関係課長で構成される幹事会を開催し、具体的な検討が行われている。		
	(提言・提案)		
	●資料配布や情報提供のみでなく、相互理解や情報交換をすることで、庁内における推進に向けた取り組みの一助となるのではないか。		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)		
C	(評価理由)		
	今後の具体的な取り組み内容について示されていないが、庁内推進体制の要となる男女共同参画推進協議会を開催し、プランの実効性を高めるための評価方法について検討を行っていることは評価できる。		
	(提言・提案)		
	●まずは、プランについて周知を図り、プランのめざす方向性や意義について理解・啓発を促す必要がある。その中で、具体的な各課との調整や連携方法について記載してほしい。 *視点変更②→⑩(事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている) 理由：関係各課や関係機関との情報交換等を密に行うことで、推進していくための連携が強化されるため		

生活文化課						事業番号	82
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	1	庁内推進会議の充実					
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化					
視点 (報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑩ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>男女共同参画推進の主管課として、男女平等推進市民会議及び男女共同参画推進協議会を開催した。また、国、都、各自治体からの情報を内容に応じて担当課へ資料配布や情報提供を行った。プランの周知については、庁内研修において市民会議会長よりプランについての説明及びプラン概要版の配布を行った。</p>						
課題 (b)	横断的な総合調整機能についての具体的な検討						
次年度の目標・改善点 (c)	継続して情報提供を行うことで、プランも含め男女共同参画について周知を図る。また、主管課としての役割を周知していく。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	1	庁内推進会議の充実				
事業名	2	男女共同参画推進協議会の充実				
視点 (報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている				
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑩ <input type="checkbox"/> </div> 協議会を開催し、第2次男女平等推進プランにおける新しい評価方法の説明と進捗状況評価の実施について検討するとともに、関係課長で構成される幹事会も合わせて開催し、より具体的な内容について検討をおこなった。					
課題 (b)	庁内におけるより効率的な情報交換					
次年度の目標・改善点 (c)	プラン及び男女共同参画施策への理解を深めるとともに、国や東京都の動きについても情報提供していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化

評価通番61

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定		
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定	事業通番 84	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B	
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	B			
<p>(評価理由)</p> <p>前年度の提言が加味され、できる限り事業を数値化することで意味について考えるきっかけとしている点は評価できる。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●数値を記載するだけでなく、次年度以降に活かすためにも数値の増減についての分析を行ってほしい。</p>				
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	
総合評価（提言・提案）	C	
<p>(評価理由)</p> <p>プランにおいて数値目標は設定されているが、目標達成のための視点を加味した具体的な取り組みがなされていない。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●数値目標を設けることは進捗状況を確認し、成果を分かりやすく示すために効果的だが、視点を加味して様々な取り組みを実施することが重要である。</p> <p>●毎年の実績報告において、数値化できるものはできる限り数値化することで、重点施策における数値目標と合わせて、進捗状況を確認しながら事業を推進してほしい。</p>		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

事業番号

84

生活文化課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定				
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定				
視点 (報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告（a）	<p>加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>プランを実効性のあるものとするため、具体的な数値目標を設定しているが、各事業においてできる限り数値化することで、その意味について考えるきっかけとした。</p>					
課題（b）	<p>○数値目標の周知と進捗状況の活用 ○ポジティブ・アクションの周知</p>					
次年度の目標・改善点（c）	<p>数値目標の意味も含め、プランについて周知を図り、継続して進捗状況を確認していくことで、ポジティブ・アクションの必要性も含め、担当者への理解・啓発に努める。</p>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化			
評価通番62			
担当課	生活文化課		ヒアリング —
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	9	計画推進体制の強化	
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。	
施策	3	プランの監視体制の充実	
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施	事業通番 85
	2	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 86
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	プランの実現に向けて、市民会議を開催し検討を重ねた上で進捗状況評価を行っており、また担当課へは、年次報告の実施に際して個別に説明を行うなど、計画の着実な推進に向けて前進している。		
	(提言・提案)		
	●市民会議にて進捗状況を横断的に確認した上で、関係機関との連携を機能させる必要がある。		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	プランの実効性を高めるために、男女平等推進市民会議を開催し、問題点を踏まえて評価方法を見直し、課題認識した上で今後の目標を定めていることは評価できる。しかし、実効性を高めるためには視点が欠かさないものであるが、具体的に年次報告の中でどのように理解につなげていくかが示されていない。		
	(提言・提案)		
	●年次報告を実施する中で、担当課への意識啓発となるよう、解決すべき課題等についても検討を重ねながらその都度改善していく必要がある。		
	●男女共同参画の視点で横断的にプランを確認し、市民会議において働きかけを行っていく必要がある。		

生活文化課						事業番号	85
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	3	プランの監視体制の強化					
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>平成23年度事業の進捗状況評価を行った。進捗状況の年次報告としては、新しい内容で作成する初年度であったため、関係各課へのプラン説明を行った。その際、プラン目標や男女共同参画の視点について、また事業における横断的な連携の必要性について説明した。</p>						
課題 (b)	年次報告の実効性						
次年度の目標・改善点 (c)	プランや男女共同参画について考える機会として年次報告を活用するとともに、関係各課との調整を図りながら進捗状況を確認する。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	3	プランの監視体制の強化				
事業名	2	男女平等推進市民会議の充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>男女平等推進市民会議を6回、ワーキンググループ会議を3回開催し、プランの進捗状況評価を作成した。その際、プランに実効性をもたせるために新しい評価方法での進捗状況評価を行うとともに、関係各課との意見交換を行うなど、プランの実現に向けた具体的な課題解決方法について検討を重ねた。</p>					
課題 (b)	課題解決に向けた具体的な方策					
次年度の目標・改善点 (c)	プランの進捗状況の確認を行うとともに、具体的な課題解決に向けた取り組みについて検討する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化		
評価通番63		
担当課	生活文化課	ヒアリング ー
基本目標	3	計画を推進するための体制整備
目標	9	計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実 <small>事業通番 87</small>
	2	学習機会の提供の充実 <small>事業通番 88</small>
	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実 <small>事業通番 89</small>
	4	市民・団体の活動への支援 <small>事業通番 90</small>
	5	関係機関、関係団体との連携の推進 <small>事業通番 91</small>
	6	女性のネットワークづくりの推進 <small>事業通番 92</small>
	7	相談事業の充実 <small>事業通番 93</small>
項目評価	(a)	実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b)	主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか B
	(c)	課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか B
	総合評価(提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	
前年度評価 23年度		
項目評価	(a)	実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b)	主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか B
	(c)	課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか B
	総合評価(提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	
<p>(評価理由)</p> <p>視点を踏まえた上で、他団体と連携した事業実施等センターの充実・強化に向けて新しい取り組みを行っている。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●事業参加者数の減少理由について明記するとともに、わかりやすい数字標記に努めてほしい。</p> <p>●課題を認識した上で、具体的な改善策を講じながら充実を図ってほしい。</p>		

生活文化課						事業番号 87
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化				
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている				
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告(a)	<p>市における男女共同参画の拠点施設として、地域のさまざまな課題を取り上げ、それを解決または改善することに役立つ内容となるよう計画的に事業を実施するとともに、自身の主体的な「学び」や「気づき」につなげることで、「意識の変革」をめざした。また、多様なニーズに対応し、効率的かつ効果的な事業実施とするために、ニーズ把握に努めた。</p> <p>加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■</p> <p>なお、コーディネーターと専門員を配置することで専門性を高め、事業実施において新たな連携先や連携方法を模索するとともに、多様な団体・個人とのコーディネートについて検討を重ねた。</p>					
課題(b)	男女平等推進センターの周知					
次年度の目標・改善点(c)	男女平等推進センターは、男女共同参画に関する情報収集・集約及び情報提供、自主的活動の場の提供、相談等多様な機能を有しており、男女共同参画推進の重要な拠点施設である。各種機能を充実・強化し、役割を明確にした上で、プランに沿った事業を実施していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業募集人数に対する受講率	64.0%	68.0%				
男女平等推進センターを全く知らないと回答した人の割合*	—	—				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *男女平等推進センターを全く知らないと回答した人の割合：57.8%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート）						

							事業番号
生活文化課							88
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	2	学習機会の提供の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/>		学習機会の提供と合わせて男女平等推進センターの周知を図るため、センターを活用した事業実施とした。また、男女共同参画に関する情報を収集し、関連機関やセンター以外の学習機会についての情報提供にも努めた。実施事業においては、目に見える形での関連性を持たせたことで、新規来館者が継続してセンターを利用するなど、新しい層の利用者が増えた。					
課題 (b)							
学習の場と機会の効果的かつ効率的な提供方法							
次年度の目標・改善点 (c)							
地域や利用者のライフスタイル等を踏まえ、効率的かつ効果的な学習の場と機会の提供を行う。その際、ITを活用した情報提供や、市内関連施設との連携についても検討していく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業参加者数	910人	656人					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

							事業番号
生活文化課							89
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>		男女共同参画に関する情報を収集・整理した上で事業実施時における配布やセンター内での展示・掲示を行い、利用者にとって分かりやすい情報提供に努めた。なお、各種情報についてはメディアリテラシーの観点から精査するとともに、随時更新している。また、センター所蔵図書については独自の分類とし、分野毎に配架することで、男女共同参画を意識するきっかけとするとともに、窓際に定期的に展示することで、外に向けた発信も行っている。					
課題 (b)							
蓄積した情報や資料の有効活用							
次年度の目標・改善点 (c)							
男女共同参画に関わる情報集約の施設として情報収集に努めるとともに、より有効な情報提供の方法について検討する。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

							事業番号
生活文化課							90
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	4	市民・団体の活動への支援					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> ■ 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> ■ </div>		市民の企画・運営による市民企画講座の募集を行い、男女平等推進センター運営協議会での検討を経て、実施講座を決定した。 市民企画講座の募集は、市民や活動団体が男女共同参画について考える機会であり、且つ実施に向けてやり取りすることで、男女共同参画に関する理解や知識を深めていく一助となっている。					
課題 (b)							
男女共同参画に関心を持つ市民や活動団体の増加							
次年度の目標・改善点 (c)							
関心を持つ市民や活動団体を増やし、市民参画のもとでセンターの充実・強化を図っていく必要があるため、まずはセンターの認知度を向上させる中で、現在関わっている市民や活動団体であるフィフティ・フレンズ制度について機能を高めるための見直しを図る。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
市民企画講座応募数	6	7					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

							事業番号
生活文化課							91
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	5	関係機関、各種団体との連携の推進					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> □ 視点④ <input type="checkbox"/> □ </div>		平成24年度は男女平等推進センターとして市内学校やPTA連合会等と連携した出前講座を実施したことで、幅広い情報提供や男女平等推進センターの周知を図ることができた。また、講座実施に向けた検討過程は市民参画の機会ともなっており、新たな連携の一助となった。なお、活動している場に赴いて事業を実施する出前講座は、センターの周知や連携の推進に向けた効果的な事業だと考える。					
課題 (b)							
○継続した連携 ○ネットワークの構築							
次年度の目標・改善点 (c)							
継続した情報提供や連携に向けた取り組みを推進する。また、より多くの関係機関や各種団体との連携を推進していく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

生活文化課							事業番号 92
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	6	女性のネットワークづくりの推進					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/>		センターでの事業実施において、地域で活動する女性との新しい関わりや、ネットワークの構築に向けて一部ではあるが、ニーズ把握ができた。しかし、具体的な方策や横の連携については今後も継続して検討していく必要がある。					
課題 (b)							
○センターを通じた女性たちのネットワークづくり ○方向性見える化							
次年度の目標・改善点 (c)							
有機的に次のステップへつなげるようにするためのコーディネート役割を果たしていく。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

生活文化課							事業番号 93
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	7	相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/>		女性弁護士により法律相談と女性カウンセラーによる女性の悩みごと相談を実施した。なお、相談事業については、相談日時を毎月1回広報誌に掲載するとともに、事業実施の際等に周知を図った。また、個々に応じて必要な相談へつなげるよう支援した。					
課題 (b)							
多様化する相談に対する対応							
次年度の目標・改善点 (c)							
相談事業に対するニーズ把握を継続して行うとともに、情報提供内容を更新し、適切な支援を行う。							
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
相談件数(弁護士+カウンセラー)	148件	150件					
相談事業の定員に対する希望者率	136%	156%					
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化			
評価通番64			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	9	計画推進体制の強化	
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。	
施策	5	市民参加による推進体制の充実	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 94
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
B	(評価理由)		
	前年度の提言を踏まえ、センター運営協議会との意見交換の場を設けており、またプランの実効性を高めるための検討を重ねている。		
	(提言・提案)		
	●具体的な取り組み方法について、検討を重ねるだけでなく、実行していく必要がある。		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
B	(評価理由)		
	視点を加味した事業が実施され、課題としても明確なものが示されている。また、プランにおいては進捗管理や見直しの過程に市民が参加し、今後の方向性について関わっていることは評価できる。		
	(提言・提案)		
	●同じく市民参画の場である男女平等推進センター運営協議会と具体的にどのように連携し、プラン推進のための取り組みをしていくのか、プランの進捗状況を確認しながら、市民の立場に立つて解決が必要な課題について検討していく必要がある。		

生活文化課		事業番号				
		94				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	5	市民参加による推進体制の充実				
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告(a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点① ■ 視点③ ■ </div> <p>市民会議の取り組みの1つとして、市民会議委員と男女平等推進センターの事業に対する検討会議体である男女平等推進センター運営協議会委員における男女共同参画社会の実現に向けた市のプランや共通認識を持つためのレクチャーと意見交換の場を設け、連携に向けた第一歩とした。また、市民会議においてはプランに実効性を持たせるための様々な議題について検討を重ねた。(市民会議6回、ワーキンググループ会議3回/なお、ワーキンググループ会議においては視点①に配慮し、担当委員を決定した)</p>					
課題(b)	より実効性のある取り組み					
次年度の目標・改善点(c)	市民参加の場である市民会議とセンター運営協議会における具体的な連携方法について、検討と情報共有の機会を設ける。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化			
評価通番65			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	9	計画推進体制の強化	
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。	
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している	
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている	
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	事業通番 95
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価(提言・提案)	D		
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
	(評価理由)		
	情報提供にとどまっており、具体的な連携に向けた進展が見られない。		
	(提言・提案)		
	●どこにポイントを絞って連携を強化していくのか、情報収集をする中で情報を精査し、具体的な取り組みにつなげてほしい。		
前年度評価 23年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価(提言・提案)	D		
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
	(評価理由)		
	関係機関との連携強化においては、目標を明確にし、どのような連携が双方にとって有益かつ効果的なのか、常に視点を意識する必要があるが、実績報告では、情報交換の内容が不明確であり、今後の具体的な方策についても示されていない。		
	(提言・提案)		
	●課題にも示されているが、NGOとの連携強化に向けたネットワークづくりを具体的に推進してほしい。		

生活文化課						事業番号 95
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化				
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化				
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している				
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている				
実績報告(a)	国や都、他の自治体との連携の中で情報を共有するとともに、各種情報を整理し、事業における情報提供等に活用した。					
加味した視点 視点⑤ <input type="checkbox"/> 視点⑩ <input type="checkbox"/>						
課題(b)	個々に応じた連携方法					
次年度の目標・改善点(c)	独自の調査・研究が困難な事項については、国や都、他の自治体との連携の中で情報収集を行い、各種事業において活用していくとともに、NGOとの連携についても検討していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化

評価通番66

担当課	生活文化課		ヒアリング	有
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている		
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討	事業通番 96	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	総合評価（提言・提案）			
D	(評価理由)			
進展が見られず、具体的な取り組みもなされていない。				
(提言・提案)				
●市民会議での検討も含め、今後の展開について検討する必要がある。				

前年度評価 23年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	D
	総合評価（提言・提案）	
D	(評価理由)	
課題として男女共同参画の意識の醸成や都市宣言の周知が示されているが、条例についての検討が全く行われておらず、評価できない。		
(提言・提案)		
●男女共同参画社会の形成をめざし、施策を積極的に展開していくための指針として、条例の制定に向けた検討を行ってほしい。		

事業番号

96

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討				
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている				
実績報告（a）	市では条例は制定していないが、2000年に市民参画での男女共同参画宣言を公表している。男女平等推進市民会議においては、条例の制定について議題提起されているが、具体的な検討には入っていない。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑩ <input type="checkbox"/>						
課題（b）	男女共同参画の実質的な推進					
次年度の目標・改善点（c）	「男女共同参画都市宣言」の周知に努め、男女共同参画に対する関心を高める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合*	—	—				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：
*東久留米市男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合：47.3%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート）

III 參考資料

25 東久市生発第 3 号

平成 25 年 4 月 22 日

東久留米市男女平等推進市民会議

会長 山下 泰子 様

東久留米市長 馬 場 一 彦

東久留米市男女平等推進プランについて（諮問）

東久留米市は、平成 23 年 3 月 31 日に男女平等推進市民会議より答申をいただき、計画期間を平成 23 年度～28 年度の 6 年間とした「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」（以下、「プラン」）を策定いたしました。

プランが掲げる目標の達成に向けて進捗状況を確認するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第 2 条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

東久留米市第 2 次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成 24 年度事業）

答申期限

平成 25 年 10 月 31 日

東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日 条例第23号

改正 平成13年3月30日 条例第16号

改正 平成14年12月27日 条例第28号

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則(平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第7期）

	区分	役職等	氏名
◎	学識経験者	・文京学院大学名誉教授	山下 泰子
	学識経験者	・東久留米市地域産業推進協議会委員 ・(株)プラスワン・ルネ国際研究所代表取締役	渡邊 恭子
	東京都等関係行政機関の推薦	・東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	吉村 幸子 H24. 3. 31まで
	東京都等関係行政機関の推薦	・東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	宮永 浩美 H24. 4. 1から
	東京都等関係行政機関の推薦	・東久留米市民生委員・児童委員協議会会長	鈴木 久佐子
○	公募市民	・東海大学／東京農業大学講師、中央大学客員研究員 ・(株)カバト・パートナーズ(教育・販売コンサルティング)会社) 代表取締役	斎藤 利之
	公募市民	・前東久留米市コミュニティサイト運営委員会事務局長	梶原 千夏子
	公募市民	・東久留米市男女平等推進センター運営協議会委員	本田 純
	公募市民	・会社員	榎本 ひとみ
	市職員	・東久留米市子ども家庭部長	西川 昌彦
	市職員	・東久留米市教育部長	荒島 久人 H25. 3. 31まで
	市職員	・東久留米市教育部長	東 淳治 H25. 4. 1から

* ◎は会長 ○は副会長

* 区分 東久留米市男女平等推進市民会議条例 第3条による

* 任期 平成23年11月21日～平成25年11月20日

東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	平成25年4月13日	・ 諮問書の交付 ・ 平成24年度事業進捗状況評価について
ワーキンググループ会議*	平成25年6月19日	・ 平成24年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標1）
ワーキンググループ会議*	平成25年6月20日	・ 平成24年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標3）
ワーキンググループ会議*	平成25年6月24日	・ 平成24年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標2）
第2回男女平等推進市民会議	平成25年7月29日	・ 平成24年度事業進捗状況評価について
第3回男女平等推進市民会議	平成25年8月12日	・ 平成24年度事業進捗状況評価について（意見交換）
第4回男女平等推進市民会議	平成25年9月30日	・ 平成24年度事業進捗状況評価について

*ワーキンググループ会議（担当委員）

基本目標1：山下会長・梶原委員・本田委員

基本目標2：渡邊委員・鈴木委員・榎本委員・西川委員

基本目標3：斎藤副会長・宮永委員・東委員

付録

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは
生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは
さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000(平成12)年10月1日

女性の参画状況

(平成24年4月1日現在)

1. 議会

総議員数	女性議員数	女性比率
22	6	27.3%

2. 審議会等

	審議会等数	女性委員を含む 審議会等数	女性委員を含む 審議会等の比率	総委員数	うち 女性委員数	女性比率
行政委員会	5	2	40.0%	30	3	10.0%
審議会等	39	32	82.1%	562	229	40.7%
合計	44	34	77.3%	592	232	39.2%

3. 職員

	全体	男性	女性	女性比率
管理職	46	43	3	6.5%
係長職	99	69	30	30.3%
一般職	466	193	273	58.6%
合計	611	305	306	50.1%